

# MINAMI ALPS CITY

## 第2次 南アルプス市 総合計画

2015⇒2024



南アルプス市



## はじめに

南アルプス市は平成15年4月1日に6町村が合併して誕生しました。以来、新市建設計画や第1次南アルプス市総合計画（「アルプス・プラン2005」）をまちづくりの指針として、“人と自然が響き合う新「文化」都市・南アルプス”を目指したまちづくりを推進してまいりました。

誕生から12年が経過しようとしていますが、この間、少子高齢化の進行や人口減少、自然災害等の多発、雇用不安、環境意識の高まり、農業の後継者不足など社会・経済状況は目まぐるしく変化しております。

このような中で、第1次南アルプス市総合計画の計画期間が平成26年度末で終了し、新たに平成27年度からの10年間を計画期間とした第2次南アルプス市総合計画をここに策定いたしました。

第2次計画では、社会経済情勢の変化に対応しながら、市民の皆さんと南アルプス市の将来像を共有し、その実現に向けて関係するすべての皆さんが担い手となってまちづくりを進めていく計画としております。

この計画における基本理念は「南アルプス市民憲章」であり、市民憲章に基づいたまちづくりを進めていくものであります。

平成26年6月には南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。ユネスコエコパークの理念は「自然と人間社会の共生」であり、本市の市民憲章と共通しております。

平成27年度は第2次総合計画の初年度であるとともにユネスコエコパークの理念に基づいたまちづくりのスタートの年でもあります。市民の皆さんとともに「未来にひらく豊かなまち」をつくってまいりますので、積極的な参画をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、市民の皆さんからは貴重なご意見やご提言をいただきました。また、総合計画審議会、市議会特別委員会では慎重なご審議とご提言をいただきました。関係者の皆さんには心から感謝申し上げます。



平成27年3月

南アルプス市長 中込 博文

## ●目次

### 第1編 序論

第1章 計画のあらまし	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
第2章 本市のあらまし	4
1 地理・自然	4
2 歴史とあゆみ	5
3 人口と世帯	7
第3章 本市の主要課題	11
1 社会的な潮流	11
2 まちづくりの課題	13

### 第2編 基本構想

第1章 基本理念	20
第2章 将来像	21
第3章 将来の見通し	22
1 人口	22
2 経済	23
3 財政	24
第4章 暮らしの空間づくり	25
1 土地利用のあり方	25
2 広域連携による地域づくり	27
第5章 施策の大綱（まちづくりの方針）	28
1 安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成	28
2 とともに生き支えあうまちの形成	28
3 うるおいと活力のある快適なまちの形成	29
4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成	29
5 未来をひらく経営型行政運営の形成	30

# 2015⇒2024

第6章 計画実現に向けて	31
1 市民の役割	31
2 事業者の役割	31
3 行政の役割	32

## 第3編 基本計画

基本計画の構成	35
幸せ創造プロジェクト	36
政策1 安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成	38
施策1 地域コミュニティの充実	38
施策2 市民参加のまちづくり	40
施策3 安全・安心なまちづくり	42
施策4 自然と共生する地域づくり	44
施策5 生活環境の保全	46
施策6 窓口サービスの向上	48
政策2 とともに生き支えあうまちの形成	50
施策7 地域福祉の充実	50
施策8 児童福祉の充実	52
施策9 高齢者福祉の充実	54
施策10 障害者福祉の充実	56
施策11 保健・医療の推進	58
政策3 うるおいと活力のある快適なまちの形成	60
施策12 農林業の振興	60
施策13 商工業の振興	62
施策14 観光資源の保全と活用	64
施策15 道路・河川の整備	66
施策16 都市空間の整備	68
施策17 市街地・住環境の整備	70
施策18 上下水道の整備	72

## 第2次 南アルプス市 総合計画

### ●目次

---

政策4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成	74
施策19 生涯学習の振興	74
施策20 歴史・伝統文化の振興	77
施策21 学校教育の充実	78
施策22 青少年の健全育成	80
政策5 未来をひらく経営型行政運営の形成	82
施策23 財政の健全化と行政改革の推進	82

### 資料編

総合計画策定にかかる諮問書・答申書の写し	86
南アルプス市総合計画策定条例	90
南アルプス市総合計画審議会条例	92
総合計画審議会委員名簿	94
策定の経過	95
政策体系	97
まちづくり指標一覧	98



「未来の南アルプス市」コンテスト 最優秀賞 朝比奈 未来

第 1 編

# 序 論

## 1 計画策定の趣旨

平成15年4月1日、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の6町村が合併して南アルプス市が生まれ、平成17年3月には、はじめての総合計画が策定されました。それから10年、新市の一体感を高めつつ、市民が「合併してよかった」と感じられるまちをつくりあげるため、第1次総合計画に掲げた体系に基づき、様々な施策を展開してきました。

一方、この間、少子高齢化がさらに進み、本市でも人口数の停滞が生じています。景気には明るいきざしも見えはじめていますが、合併特例措置の減少などにより本市の財政状況は厳しさを増していくことが予想されています。

こうした社会経済情勢の変化にとまなない、市民に最も身近な自治体としての南アルプス市の課題対応力が強く求められています。さらには、市民をはじめ南アルプス市にかかわるすべての主体が「まちづくりの担い手」となることが、従来にも増して必要となっています。

こうしたことから、市民の皆さんと地域の将来像を共有し、その実現に向けてそれぞれの役割を担いつつ計画的にまちづくりを進めていくうえで、基本的な指針となる総合計画の存在意義は、ますます大きくなっているといえます。

このため、本市のめざすべき将来像とその実現に向けた施策の大綱・体系を示し、本市のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推し進めることを目的として、ここに「第2次南アルプス市総合計画」を策定するものです。

## 2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。

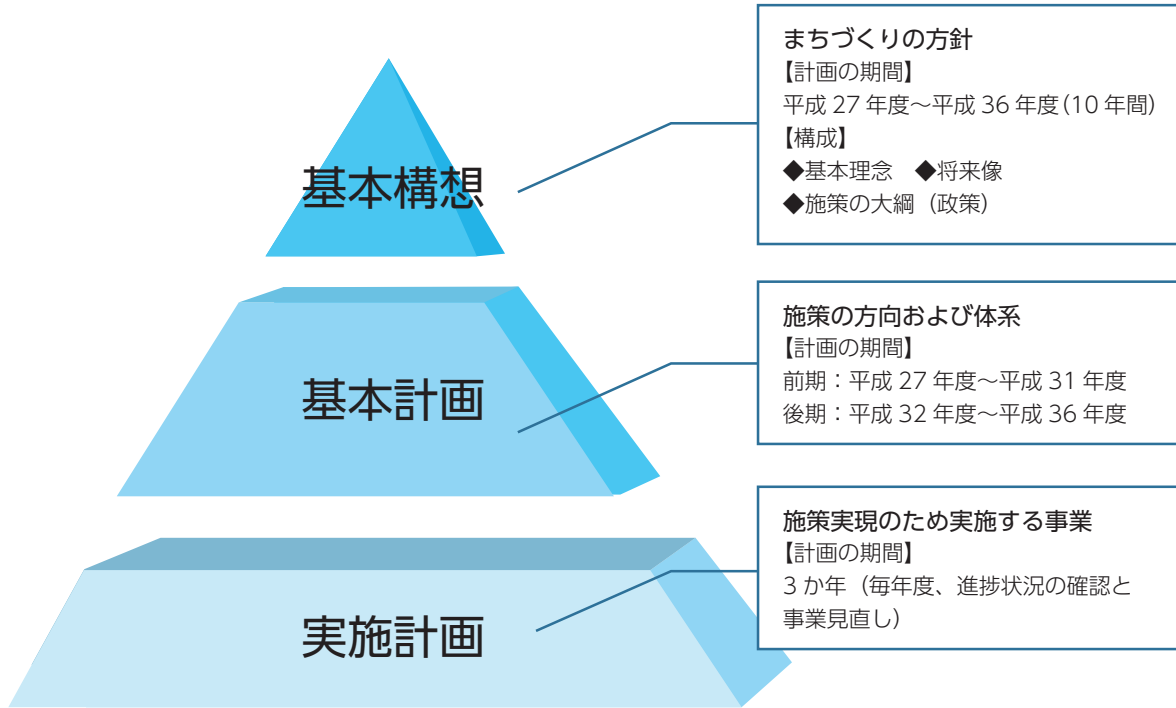
- 基本構想 本市の進むべき方向と将来像を明確にしたまちづくりの方針
- 基本計画 基本構想を実現するための施策の方向および体系
- 実施計画 基本計画に位置づけられた施策を実現するために実施する事業

基本構想の期間は、平成27年度から36年度までの10年間とします。

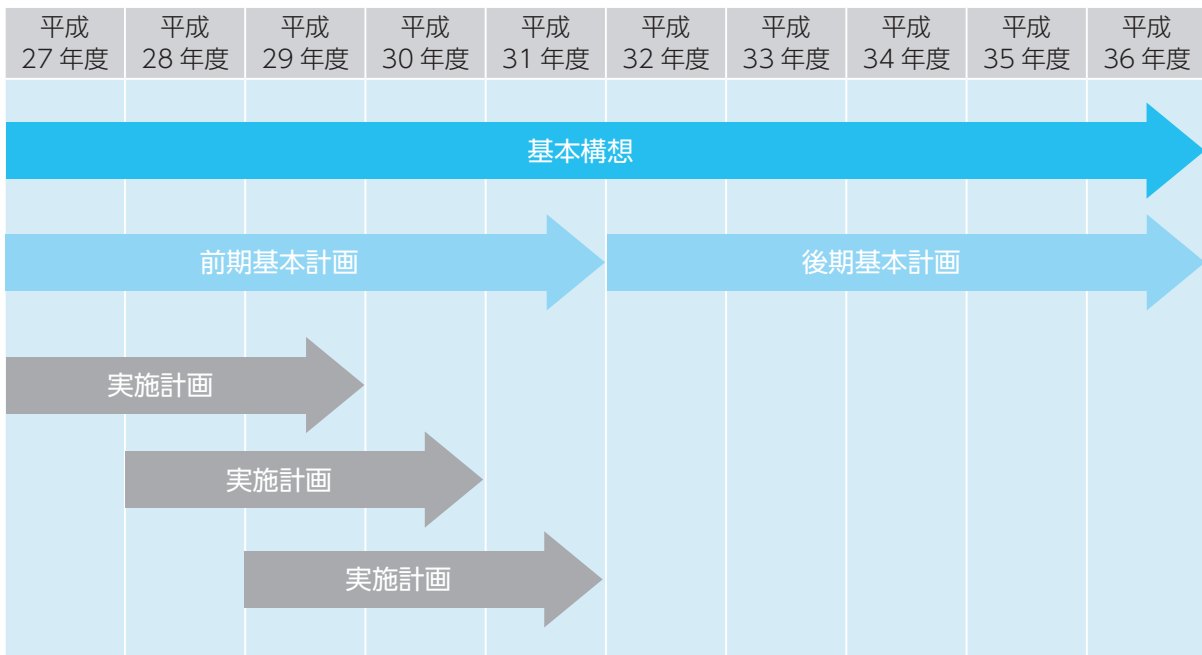
基本計画の期間もこれに準じますが、前期（平成27年度から31年度まで）と後期（平成32年度から36年度まで）に分け、中間期に必要な見直しをおこないます。また、実施計画の期間は3年の短期とし、毎年度、進捗状況の確認と事業の見直しをおこないます。



■ 第2次南アルプス市総合計画の構成



■ 第2次南アルプス市総合計画の期間



## 第2章

# 本市のあらまし

## 1 地理・自然

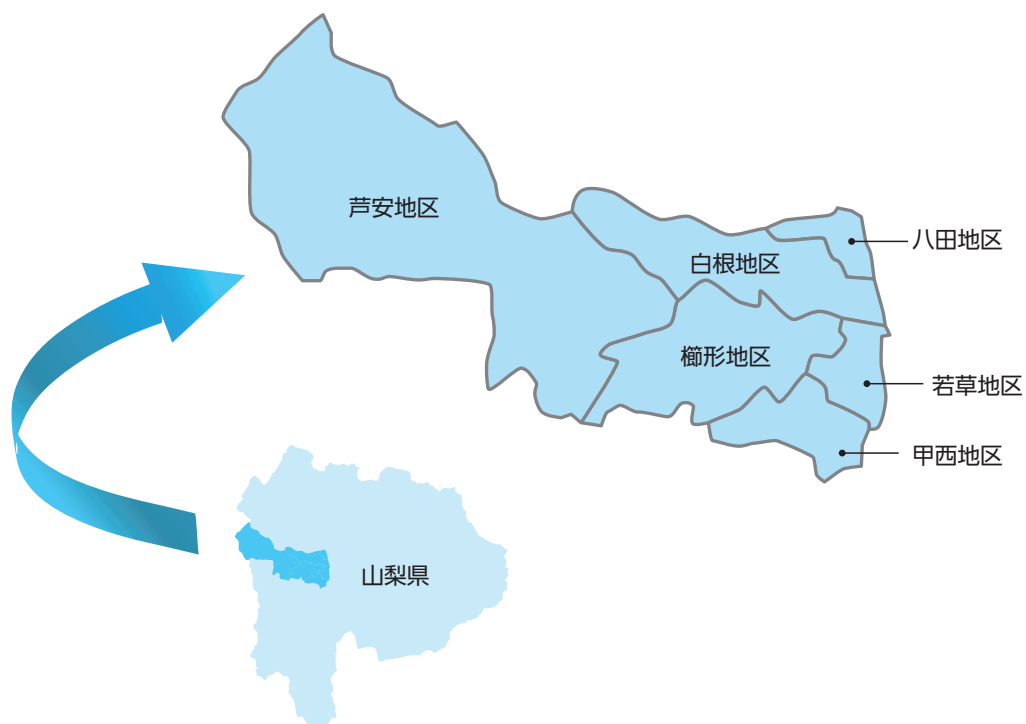
南アルプス市は、甲府盆地の西側、南アルプス山麓に位置し、美しい自然に恵まれた地域です。

本市の中心部は、東京から100km圏内にあり、周囲は、東は釜無川をはさんで甲斐市、昭和町、中央市と接し、南は市川三郷町、富士川町、早川町と、西は静岡県静岡市、長野県伊那市と、北は北杜市、韮崎市、甲斐市と接しています。

本市の面積は264.07平方キロメートルで、県土の約5.9%を占めています。南アルプスの主峰・北岳を頂点とした東西に細長い形をしており、夏は気温が高く、冬は朝晩の冷え込みが厳しい内陸性気候となっています。

本市の西部には、日本第二位の高峰である北岳(3,193m)をはじめ、第三位の間ノ岳(3,190m)、仙丈ヶ岳(3,033m)、鳳凰三山など、3,000m級の名山が雄大にそびえ立ち、糸魚川ー静岡構造線が地域を南北に貫いています。

巨摩山地を源とする御勅使川は、白根地区で扇状地を形成し、八田地区東北端で釜無川にそそいでいます。釜無川は本市の東縁を、八田・若草・甲西地区で氾濫原を形成しながら南下し、甲西地区南方で笛吹川と合流して富士川となっています。



## 2 歴史とあゆみ

市内に人びとの足跡が見られるのは、2万年前、**旧石器時代**にさかのぼります。

**縄文時代**には、市之瀬台地を中心に数多くの集落がつくられ、下市之瀬にある**鋳物師屋遺跡**から発見された土器や土偶は現在、国の重要文化財となっています。

**弥生時代**になると水田耕作に適した市域南部、御勅使川扇状地の末端の湧水線に沿って集落が営まれるようになりました。

**古墳時代**には、市域に県指定文化財である**物見塚古墳**をはじめ数多くの古墳が造られました。

**平安時代**になると、それまで人々の足跡を見ることがほとんどできなかった御勅使川扇状地の扇央地域においても、後に「**八田御牧**」と呼ばれる大規模な牛馬の飼育施設が置かれるなど開発が進みました。また、扇状地末端の水田地帯でも一層の農業基盤の整備が進みます。

**鎌倉時代**には、このような経済的基盤を背景に、甲斐源氏の加賀美遠光が市内に拠点を構え、その子である秋山光朝、小笠原長清らを周辺に配して勢力を固めました。このうち小笠原氏は、「礼法」に象徴されるように後に全国に飛躍しています。

**戦国時代**には、武田信玄の生母である大井夫人をはぐくみ、甲府盆地に春を告げる祭として有名な「十日市」の歴史は、少なくともこの時代までさかのぼることが確認されています。また、武田信玄の治水伝説の残る御勅使川には、現在国の指定史跡となっている「**将棋頭**」や「**石積出**」が築かれ、将棋頭は六科地区および下流の村々を水害から守ったほか、石積出は造られた有野村だけではなく、同村を含む御勅使川扇状地のほぼ全域を守る治水の要としても機能しました。

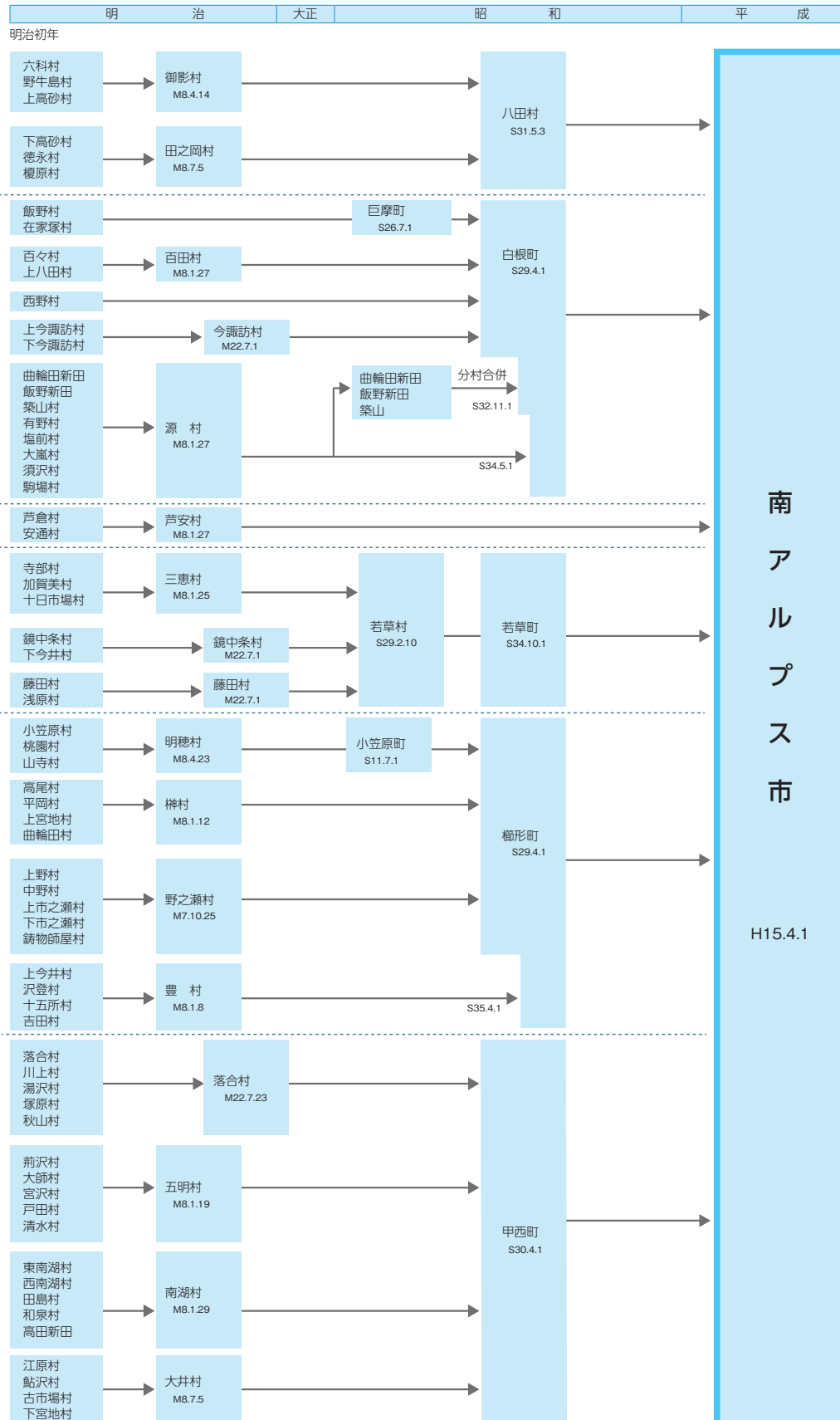
**江戸時代**になると、御勅使川扇状地には「**徳島堰**」と呼ばれる用水路が開削されたほか、市域南部では天井川に対応するため河川の立体交差化が試みられるなど、水の制御に苦しみながらも暮らしを高めていった人々の努力の跡を見ることができます。

**近代**になっても水との闘いは続き、明治時代には山梨県における初の県営砂防工事である「市之瀬川の石堤」、大正時代には国の直轄事業として日本初の本格的コンクリート堰堤である「**芦安堰堤**」が築られました。一方、「月夜でも焼ける」といわれたかんばつ地帯には、戦後になってようやく野呂川水道の開設や釜無川右岸土地改良事業が整備され、慢性的な水不足から開放されています。また、「曇って三寸」（雨降りどころか曇りでも三寸の水が溢れる）といわれるほど洪水の多かった市域南部においても、樋門や排水機場の整備により水害対策が進められました。

なお、稲作に適さなかった御勅使川扇状地では、明治時代に煙草の専売所が置かれたことからもわかるとおり、畑作物の栽培が盛んにおこなわれてきたほか、行商の文化を生み、在家塚出身の甲州商人・若尾逸平を輩出する土壌となりました。また、天保7年（1839年）には他の地域に先駆けて村人らの手によって**西野松聲堂**（手習所）が開かれるなど、「人づくり」の大切さに早くから気付いた地域でもありました。

明治初年には62の村に分かれていたこの地は、明治・昭和の合併を経て八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の6町村となり、平成15年4月1日、この6町村の合併により南アルプス市が誕生し、現在にいたっています。

## ■ 合併の経緯



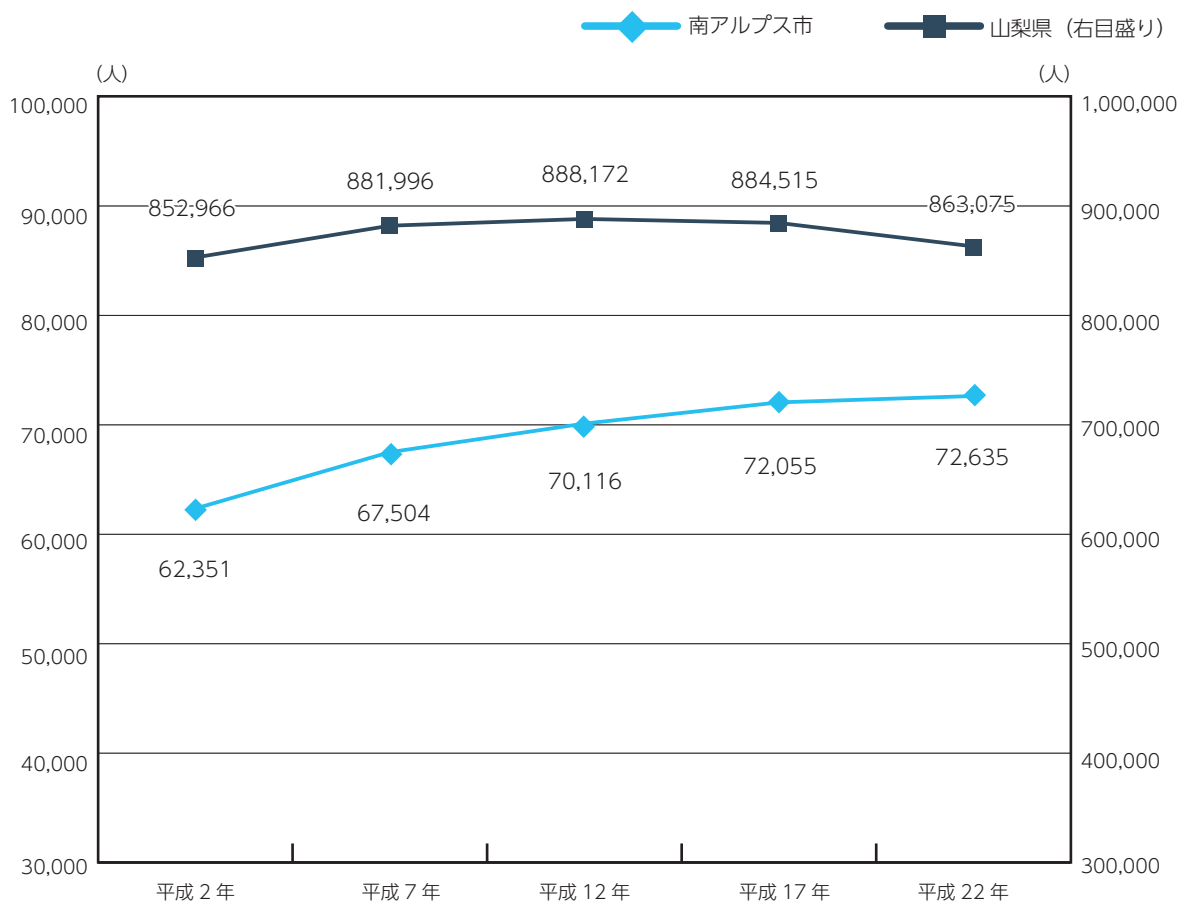
## 3 人口と世帯

### (1) 人口の推移

全国の人口推移を平成22年国勢調査結果からみると、わが国の人口は1億2,805万人余であり、その増加率は年々減少し、平成17年から22年にかけては横ばいの状態となっています。同様に山梨県の推移をみると、平成12年の人口88万8,000人余から平成22年の人口86万3,000人余へと減少傾向にあります。

本市の人口は平成22年国勢調査において72,635人で、山梨県の人口の8.4%を占めています。平成2年から平成22年にかけての国勢調査結果の推移をみると、県全体の人口が平成12年を境に減少に転じている一方、本市では一貫して増加基調となっています。ただし、近年になって伸びは鈍化しています。

### ■ 人口の推移（本市、全県）



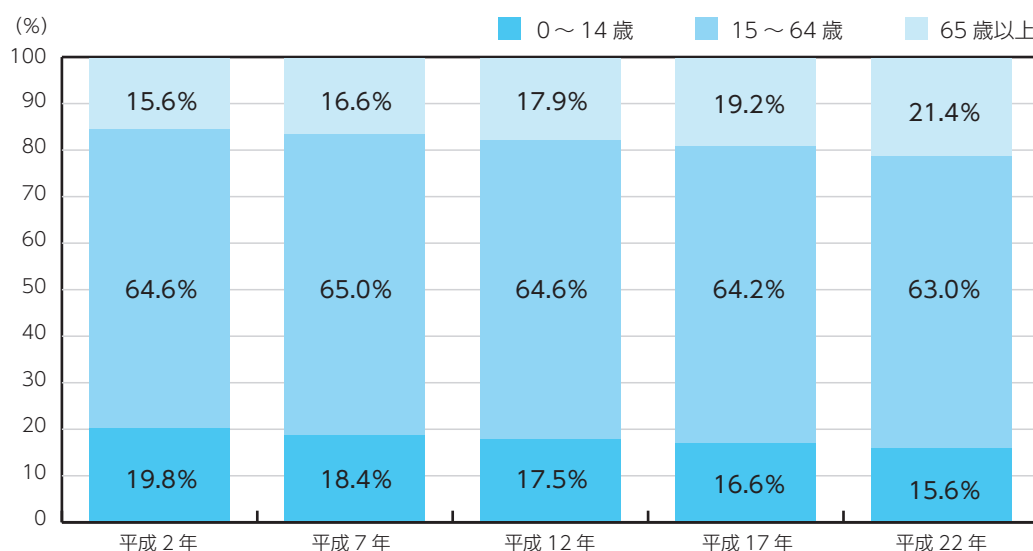
出典：国勢調査

## (2) 年齢別人口構成

平成22年国勢調査結果における本市と山梨県の年齢3区分別人口の構成比をみると、本市の年少人口（0～14歳）の割合は15.6%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は63.0%であり、これらは年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）の割合は21.4%と増加傾向です。

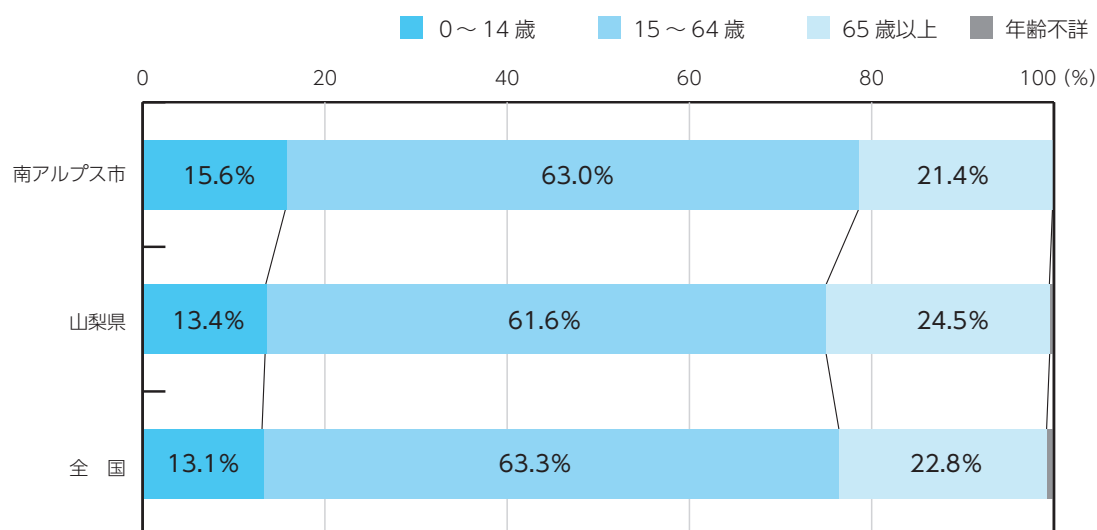
山梨県全体の年少人口割合は13.4%、生産年齢人口割合は61.6%、老年人口割合は24.5%であり、本市は県内では高齢化率が比較的低い地域となっていますが、全国的にみると人口の高齢化が確実に進行しています。

### ■ 年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査

### ■ 年齢3区分別人口割合（本市、全県、全国）

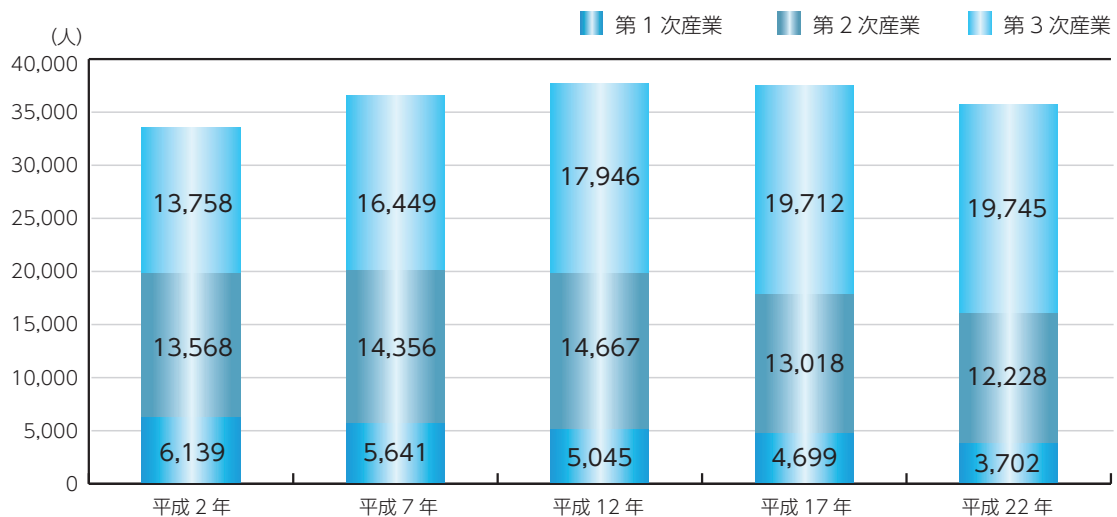


出典：平成22年国勢調査

### (3) 産業別就業人口

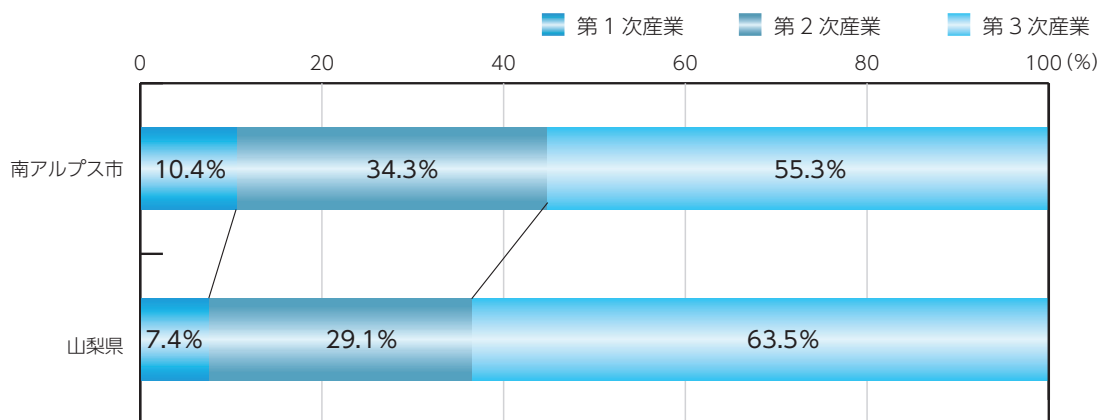
平成22年国勢調査結果によると、本市では36,321人（分類不能の産業646人を含む。）が就業しており、第1次産業が10.4%、第2次産業が34.3%、第3次産業が55.3%を占めています。平成12年時と比べると、第1次産業および第2次産業の割合が減少する一方、第3次産業の割合が増加しており、経済活動の重点が農林水産業（第1次産業）から製造業（第2次産業）を経て非製造業（サービス業、第3次産業）へと移っていく「サービス経済化」の影響がみられます。ただし、全県の状況と比べると、第1次産業および第2次産業の就業人口割合は比較的高い地域となっています。

#### 産業別就業人口の推移



出典：国勢調査（分類不能の産業を除く）

#### 産業別就業人口割合（本市、全県）

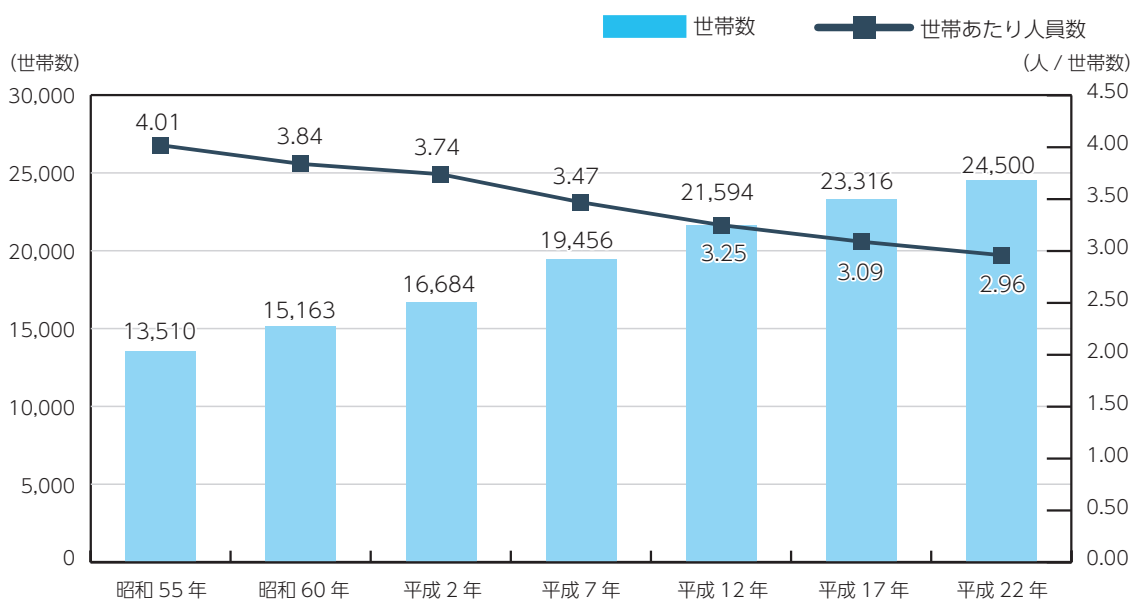


出典：平成22年国勢調査

#### (4) 世帯数

平成22年国勢調査結果によると、本市の世帯数は24,500世帯で、山梨県全体の世帯数の7.5%を占めています。世帯数は一貫して増加していますが、世帯あたりの人員数は減少傾向にあり、平成22年時点では3人を割り込む2.96人（全県では2.63人）となっています。本市においても、核家族化や単独世帯の増加が進んでいる状況が推測されます。

#### ■ 世帯数と世帯あたり人員数の推移



出典：国勢調査



## 第3章

# 本市の主要課題

## 1 社会的な潮流

### (1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の人口は今後も減少を続け、平成60年には1億人を割り込むと予測されています。また、少子高齢化<sup>1</sup>も急速に進行し、高齢化率<sup>2</sup>は平成72年には39.9%に達するとされています。

本市の人口も、今後は減少傾向で推移していくことが避けられず、少子高齢化も確実に進行していくと想定されます。

少子高齢化の進行は、購買力の低下、労働力人口の減少など、地域経済の縮小要因となります。また、社会保障費の増加は財政を圧迫する要因として懸念されます。

将来にわたって地域の活力を維持し、安心して暮らし続けられるまちを築くためには、市民が「住んでよかった」、「将来にわたって住み続けたい」と思えるような、魅力ある地域づくりを継続的に進めていくことが必要です。

### (2) 安全・安心への意識の高まり

地球温暖化にともなう気候変動などの影響で、近年、局地的豪雨による洪水・土砂災害などの自然災害が各地で多発しており、国土に甚大な被害をもたらしています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災をきっかけとして、国民の自然災害や原発災害に対する関心や防災意識は高まっています。

山梨県においては、東海地震をはじめ、断層型地震や富士山噴火などの大規模災害の発生や災害発生時の原子力発電施設への影響が懸念されています。災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、東日本大震災などの教訓や地域特性を踏まえ、日ごろから市民の生命と暮らしを守るための備えが求められています。

さらに、子どもや高齢者などの弱者をねらった犯罪や、食品の安全性に関する問題の発生、新たな感染症の発生など、暮らしの安全と安心をおびやかす問題も生じています。

このため、大地震から市民を守る防災体制の強化をはじめ、あらゆる分野で市民の安全・安心を確保する取り組みが必要とされています。

1 少子高齢化 出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。

2 高齢化率 65歳以上人口が総人口に占める割合。

### (3) 経済のグローバル化の進展

近年、世界経済の牽引役は高い経済成長を維持している中国・インドをはじめとするアジア諸国などの新興国へシフトしています。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）<sup>3</sup>のような枠組みのもと国際市場とのつながりが強まることにより、世界の動きが地域社会へ直接影響をおよぼすような局面が増えていくと予想されます。

このような国際社会と地域とのかかわりは、暮らしや産業・雇用など幅広い面で市民に影響をあたえ、地域間競争もこれまで以上に激化していくことが想定されます。

このため、地域の強みや特性を活かしながら、世界標準でも評価されるような個性と価値ある地域づくり・産業づくりをおこなっていくことが必要となります。

### (4) 環境志向の高まり

大量生産・大量消費型の経済活動や生活スタイルによって、地球温暖化や資源の枯渇など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

また、東日本大震災を契機として、電力をはじめとするエネルギー使用量の削減およびグリーンで安全なエネルギーへの転換がきわめて重要な課題として注目を集めるようになっていきます。

環境や資源を守り、持続可能な社会づくりを進めるため、地域の特性にあった新エネルギーの導入や省エネルギーのさらなる推進、環境負荷の少ないライフスタイルの定着、資源循環型社会の構築に取り組んでいくことが求められています。

### (5) 地方分権改革の進展と地方自治制度の見直し

市民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うとともに、市民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための地方分権改革が進められています。国から地方への事務・権限の移譲、条例制定権の拡大、義務づけ・枠づけの見直しなどが進み、市が地域の実情にそった行政を展開しうる環境が整いつつあります。

このため、事務事業の増加・高度化に対応できる行政体制の強化や、市民が地域課題に主体的に取り組む行政がこれを支援する協働体制の確立が求められています。

---

3 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定） Trans-Pacific Partnershipの頭文字で、環太平洋地域の複数の国によって、経済の自由化を図ろうとする多角的な協定のこと。

## 2 まちづくりの課題

### (1) 自然や景観の保全

#### ①自然環境・景観

本市は、標高3,000m級の山岳地から標高240mの御勅使川扇状地末端まで標高差があり、地形的特性に応じて課題に取り組んでいく必要があります。山岳地帯では、市民が世界に誇れる南アルプスの確立、本市特有の自然資源の保護が求められています。里山や居住地域では農作物の鳥獣被害への対策や耕作放棄地の増加抑制・解消、無秩序な開発による宅地と農地の混在が課題となっております。

ユネスコエコパーク登録や南アルプス国立公園50周年を契機として、市民・事業者・観光客・行政が一体となって自然環境の保全・活用、良好な景観形成に取り組める体制づくりが、これまで以上に必要となります。

#### ②持続可能な循環型地域社会

エネルギーの自給率を高めるため、太陽光発電など本市に適した自然エネルギーの一層の活用促進を図っていく必要があります。また、エネルギーの効率的利用や省エネルギーの推進・徹底をおこなっていくことも必要です。

ごみの減量化・再資源化については、今後も3R<sup>4</sup>（リデュース・リユース・リサイクル）の推進など市民意識の向上が重要課題として残されており、環境と経済が両立した循環型の地域社会づくりを進めることが必要となっています。

### (2) 安全・安心・快適な社会の構築

#### ①地域の安全

災害に強いまちづくりをおこなっていくためには、行政の「知らせる努力」と市民の「知る努力」が相乗的にはたらく官民一体となった防災共同コミュニティづくりが重要となります。その基盤となる自治会において、自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりをめざしていく必要があります。また、防災の拠点となる市役所機能の強化も重要となります。

交通安全では、子どもを交通事故から守り、高齢者や障害者が安全に、かつ安心して外出できる交通社会を形成するため、道路交通環境の整備や交通安全思想の普及・徹底を図っていく必要があります。

防犯面では、市民相互の連帯感や信頼感を醸成し、安心して暮らせる地域づくりを実現していくことが重要です。地域に住む一人ひとりが「安全な地域をつくる」という意識を持ち、

4 3R Reduce（リデュース）：ごみを減らす、Reuse（リユース）：繰り返し使う、Recycle（リサイクル）：再び資源として使用する、の3つの頭文字を表します。ごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋立処分による環境への悪影響を減らすとともに、限りある資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとする取り組み。

防犯意識を高め、防犯パトロールなどの自主防犯活動をおこなっていくことが、犯罪者を地域から遠ざけることにつながっていきます。

## ②快適な生活環境

市内の道路や河川については、橋梁などの道路構造物の老朽化が課題となっており、生活基盤である道路の安全性を確保するため、道路構造物の長寿命化を推進していく必要があります。道路ネットワークについては、計画的な整備を進めておりますが、市内全域で見ると幹線道路の整備はまだ十分とはいえません。今後は、防災面の機能も考慮した、効率的で安全・安心な道路ネットワークの構築を一層進めていく必要があります。また、地域活性化のため、既存の白根インターチェンジおよび南アルプスインターチェンジ、さらに将来的な検討課題とされている八田地区のスマートインターチェンジ<sup>5</sup>も含め、中部横断自動車道との連携も必要になります。

水道については、水質問題の複雑化、老朽化施設の増加、地震などの災害に対する備え、環境への配慮など様々な問題を抱え、その対策が急務となっています。将来にわたり市民に安全な水道水を安定的に供給していくため、将来人口などを踏まえ、水源・水質の確保や施設の更新、財源確保など、計画的な整備・投資をおこなう必要があります。

快適な生活環境づくりには、適切な生活排水の処理が必要不可欠であり、下水道や合併浄化槽などの生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。

都市公園など、市民の憩いや交流の場となる公共的な場をさらに充実させることで、市民が積極的に出かけやすくなる環境づくりを進める必要があります。また、身近なその他公園については、地域が主体となった管理体制の構築と遊具の補修などにより安全性を確保したうえで活用を促していく必要があります。

## (3) 少子高齢社会への対応

### ①少子化

少子化の要因には個人のライフスタイルや経済的な面も多く、市の関与や支援が即効性をもちにくいという問題がありますが、中長期的な視野でねばり強く少子化対策に取り組んでいく必要があります。

子育て家庭を取り巻く環境変化により、支援へのニーズは多様化しており、地域社会の重要な一員である子どもをみんなで健やかにはぐくむため、安心して子育てができる環境を行政と地域とが協力して整えていく必要があります。

### ②高齢化

市内においても高齢化が進み、介護サービスを必要とする高齢者は、急速に増加すると考えられます。また、核家族の増加は家族の介護力低下をもたらし、介護施設利用ニーズの増

5 スマートインターチェンジ ETC(自動料金収受システム)搭載車専用のインターチェンジ。

加や高齢者の孤立化を引き起こすと考えられます。

高齢者が健康な状態で生活できるよう介護予防に取り組み、要介護状態になった場合でも住み慣れた地域において可能な限り自立生活を継続することができるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。

### ③医療、健康づくり

本市では、小児を含めた休日・夜間の診療体制の整備など、救急医療の体制整備に取り組んでいます。山梨県においてドクターヘリが導入され、緊急医療の迅速な提供体制も改善してきています。また、医師不足、看護師不足の状況や、急患の増加なども踏まえ、受け入れ体制などについて医師会や医療機関、県などと協議しながら、さらなる改善を図っていく必要があります。

健康づくりについては、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおいて、健康な生活習慣づくりや生活習慣病予防に取り組み、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めていくことが重要です。

### ④地域福祉、共生社会

近年、生活困窮、ひきこもりの増加、社会的孤立など、これまでの公的な福祉制度の枠内におさまらない問題が生じています。福祉のあり方は、事態が悪化してから対応する「事後救済型」から、早期発見、早期支援による「事前予防型」へと転換していく必要があります。相談支援体制の充実にともない、これまで表面化していなかった諸問題を抱える人たちが明らかになってきています。こうした人々に応えるため、自助・共助を公助が支える、協働による地域福祉の推進が不可欠です。

また、建物や道路のユニバーサルデザイン<sup>6</sup>、心の健康をはじめとする福祉教育など、社会の側のバリアを取り除くことで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を図っていく必要があります。

## （４）産業の振興と地域経済の活性化

### ①農林業

農業従事者の高齢化、後継者の兼業化などにより遊休農地が増えつつあるという問題を抱えています。本市ならではの農産物の開発、農産加工品の製造・販売の促進により「南アルプスブランド」の確立を図り、遊休農地の解消に向けて農地の集積を促し、地域活性化総合特別区域制度などを活用して新たな担い手の確保を図る必要もあります。

また、観光との連携による集客促進や都市農村交流による交流人口の増加などの多面的な機能の活用や、6次化の推進により本市農業の魅力向上、競争力強化に向けた取り組みの

6 ユニバーサルデザイン 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢、性別、国籍、障害の有無など個人の能力にかかわらず、最初から可能な限り多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

充実が求められています。

林業においても外材の輸入増にともなう木材価格の低迷や、林業従事者の高齢化・後継者不足が問題となっています。荒廃森林の整備や森づくりの推進、林業従事者の確保、産業としての林業の魅力向上、計画的な森林経営の推進などを課題としてとらえ、林業の活性化対策を進めていく必要があります。

## ②工業

製品付加価値の創出や雇用吸収など、地域経済の活性化に重要な役割を果たしており、企業誘致の推進などの工業振興は重要な課題です。一方、世界経済の減速、大手電機メーカーやエレクトロニクス関連企業の工場閉鎖や生産拠点の海外・県外移転が進み、本市の工業は厳しい状況におかれています。低迷する経済状況下では、新たな設備投資や進出を検討する企業は少ないのが現状となっています。

また、製造業には農業との連携による地場産業振興が期待されており、産学官連携により地域資源を活かした新たな産業の創出を図るなど内発的な産業振興も必要と考えられます。

## ③商業

従来の商店街や地元店舗は、大型店の進出、後継者問題などにより衰退が顕著となっています。このため、商店街の空き店舗の多角的な利用、大型店のテナント賃借など中小小売店と大型店との相互連携、商工会や地域コミュニティとの協働による商店街の維持・再生の方策の検討などに取り組んでいく必要があります。

また、身近な商店街の衰退や超高齢社会の到来により、買い物弱者や交通弱者の増加は確実であると推測され、買い物環境の整備や移動手段の確保が重要な課題となっています。

## ④観光業

北岳に代表される山岳観光は、本市を訪れる観光客の主な目的のひとつとなっており、さらなるPRにより登山者の増加を図っていくことが必要です。今後は、こうした登山客や果物狩りに訪れた観光客に、櫛形山トレッキングコースや伊奈ヶ湖、夜叉神峠<sup>や しゃ じん と う げ</sup>、清良平<sup>せい ら だいら</sup>などの観光資源にも目を向けてもらえるよう、観光の対象を広げ、アピールしていくことが課題となります。本市で盛んな農業との連携により、市内の周遊観光化を促すとともに、エコツーリズム<sup>7</sup>やグリーンツーリズム<sup>8</sup>などの「着地・滞在型」観光を推進していく必要があります。

---

7 **エコツーリズム** 地域の自然環境や歴史文化など固有の魅力を観光客に伝え、その価値や大切さを理解してもらい保全につなげていく地域社会への貢献を考慮した旅行や滞在型観光のこと。

8 **グリーンツーリズム** 都市の住民が自然の豊かな農山漁村に滞在し、自然や文化、地元の人との交流を楽しむ余暇活動のこと。都市の人が自然の豊かな生活をするこでのストレス解消とともに農山漁村地域の活性化が期待される。

## (5) 教育・文化の充実

### ①地域学習・生涯学習

子どもたちの健全で豊かな成長を支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、幅広く連携できる環境づくりが必要です。また、子どもたちの創造力をはぐくむため、多種多様な文化・芸術に直にふれる機会の充実も必要となります。

市民誰もが文化的な活動に積極的に取り組めるように、公民館や図書館、美術館などを開かれた生涯学習の場とするための環境整備や、文化・スポーツを通じて市民が交流できるように、継続的支援をおこなっていく必要があります。

### ②学校教育

本市でも近所づきあいの減少など人間関係の希薄化の傾向が強まることが予想されます。市民憲章の理念のもと、地域への関心と郷土への誇りを持つ心を養う環境づくりや、豊かな人間性をはぐくむ「南アルプス教育」をさらに推進していくことが必要です。また、多様化する価値観や複雑化する家庭環境、変化の激しい社会を生き抜く、児童生徒の「生きる力」の育成が課題です。

児童生徒が安心して学べる環境づくりとして、学校施設の維持管理、老朽化対策や、少子化の進行状況を踏まえた少人数学級編成への対策も必要となります。

### ③郷土の歴史・文化

地域に眠る潜在的価値を掘り起こし、顕在化している資産については保護や市民への周知を図り、適切に次代に守り伝えていくことが必要です。

埋蔵文化財については、開発事業と調和した適切な保護を推進し、市民共有の財産として、目にみえる形で活用を図っていくことが求められます。

文化財を地域資源としてとらえ、歴史・文化財を活用したまちづくりを推進するには、市民がふるさとの歴史と文化を知り、ふるさとを誇り、大切に思う心をもつことが肝要で、そのための意識啓発や教育の取り組みが重要となります。

## (6) 市民と地域をむすぶ交流ネットワークの充実

市内には駅などのランドマーク<sup>9</sup>に乏しいこともあり、商業や行政機能が高度に集積した、にぎわいの核となるような地域がないことから、まちのにぎわいを創出するため商店街の維持・再生を支援していくことが課題となっています。また、自動車の運転ができない高齢者の増加が予想されることから、今後は外出時の移動手段の確保も課題となります。

市庁舎が主要なランドマークとしてにぎわい創出の核となりうるようなまちづくりや、市内だけでなく近隣自治体とも連携した交通網の検討も必要となっています。

9 ランドマーク 特定地域の景観を特徴づけるような建造物や目印。

## (7) 市民協働によるまちづくりの推進

従来は、安定した税などの収入を公共サービス拡大のための財源として行政が使いみちを考え、「市民が満足した社会」づくりが中心でしたが、社会経済情勢の変化により、自助・共助を公助が支える市民参画型の「市民が納得する社会」へと転換していくことが必要になっています。

本市の規模、地域性、財政状況、過去の取り組み実績、今後解決すべき地域課題などを見つめなおし、共有しながら、地域が成長・向上していく姿を描いていく必要があります。そのため、自主的・主体的な地域自治会組織体系の確立や、市民・事業者・行政の役割認識の明確化など、市民協働のまちづくりをさらに進めていく必要があります。

また、過疎化や少子高齢化の進行、さらにはバス路線の廃止・縮小にともない、生活交通の確保が大きな課題となっています。

## (8) 行財政基盤の強化

医療・介護、福祉など社会保障に係る需要の拡大が見込まれる中、公共施設の老朽化への対応など、将来の財政負担の増大は避けられない状況です。その一方、人口の減少や不透明な景気動向から、市税収入の増加は期待できず、合併後の特例措置を受けてきた地方交付税も今後は減少に転じるため、財政運営はさらに厳しくなると予測されます。

将来にわたり持続可能で安定した行政サービスを確保していくため、長期的な視点での財政運営をおこなうとともに、従来の「管理型行政運営<sup>10</sup>」から、ヒト・モノ・カネ（予算）・時間といった資源の最大限の活用を図る「行政経営<sup>11</sup>」へと転換し、行財政基盤の強化と財政の健全性維持への取り組みを進めていく必要があります。

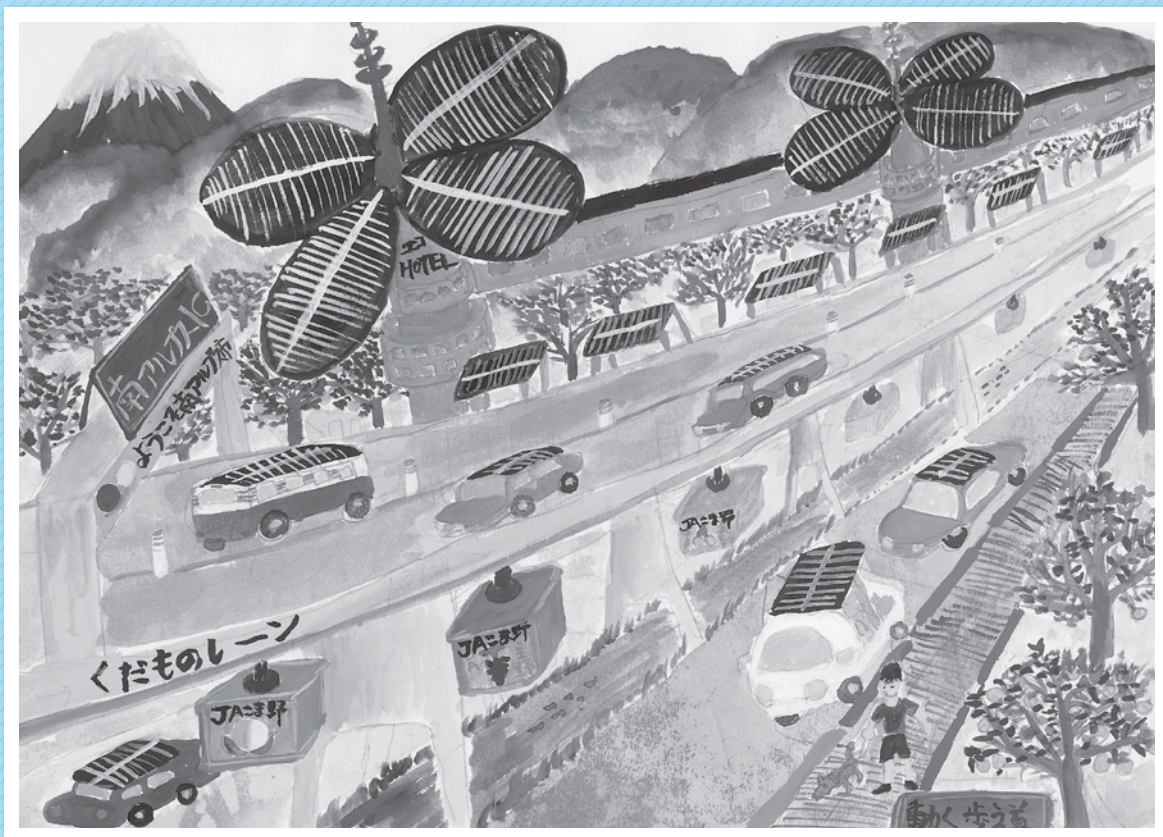
また、行政事務の簡素化を推進する中で、新庁舎における機能的・効率的な組織編制も必要となります。

---

10 **管理型行政運営** 国が定める法令や通達に従って行政手続きをおこなうことが求められ、事務の適正処理に重点を置いた従来の運営方法。

11 **行政経営** 行政の運営を「経営」と考え、民間の経営理念や手法を取り入れ、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・時間）を戦略的に活用し、市民の満足度が向上するよう成果に重点をおいてまちづくりをおこなう運営方法。





「未来の南アルプス市」コンテスト 優秀賞 河西 晃佑

第 2 編

# 基本構想

市民憲章は、市民一人ひとりがまちづくりの主役として行動するための「道しるべ」であり、心のよりどころとなるものです。

このため、市民憲章を本市のまちづくりの基本理念と位置づけます。

### 南アルプス市民憲章

緑かがやく自然を守り

なかよく美しい心を結び合い

未来にひらく豊かなまちをつくることを

アルプスの山々に誓います

平成16年10月15日告示

## 第2章

## 将来像

本市は、南アルプス山麓に位置する自然の恵み豊かな地域であり、そこに暮らしてきた多くの先人たちの努力によって産業や伝統・文化が築かれ、この地域に固有の価値がはぐくまれてきました。

過去と未来の結節点に立つ私たちは、この地に生きてきた人と風土とによって営々と創りあげられてきた共通の「資産」である南アルプス市を、将来の世代につないでいかなければなりません。

そこで、市民憲章の理念のもと、豊かな自然を守り、人と人がきずなを強め助けあい、活力ある産業に支えられた暮らしやすいまちをめざして、本市の将来像を次のように定めます。

自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス  
－魅力ある地域資源を活かした 自立のまち－

## 【用語の意義】

【自然と文化が調和】：私たちに多くの恵みを与えてきた南アルプスの山々などの豊かな自然と、これまで先人たちから受け継がれてきた文化を、将来にわたり保護し、共存していくこと。また、保全と利用のバランスに配慮しながら、人々の体験・交流の場など地域活性化のための資源として活用していくこと。

【幸せ創造】：市民が本市の魅力や資源を正しく認識し、物質的・経済的な豊かさにとらわれない心の充足という満足感を得られる地域となること。また、市民がまちづくりに主体的にかかわり、自立し・助けあうことで、安全で安心できる、やすらぎに充ちた快適な生活環境を築いていくこと。

【魅力ある地域資源】：南アルプスの山々や豊富な水、高品質な農産物、歴史・文化など、私たちが誇りとする地域資源を、世界標準でも評価されるような水準に高めていくこと。また、豊かな地域資源を活かし多様な分野で活躍できる人材を輩出していくこと。これらの総体として、人と自然が共生し、人々をひきつけてやまない魅力ある地域となっていくこと。

【自立のまち】：恵まれた自然環境や農業などを活かして産業の活性化・交流の活発化が進み、地域経済の好循環が実現するとともに、食・エネルギーの外部依存が小さく、自足できる持続可能な地域となること。また、市民が主体的にまちづくりにかかわり、自治の担い手である市民と行政との役割分担を確立していくこと。

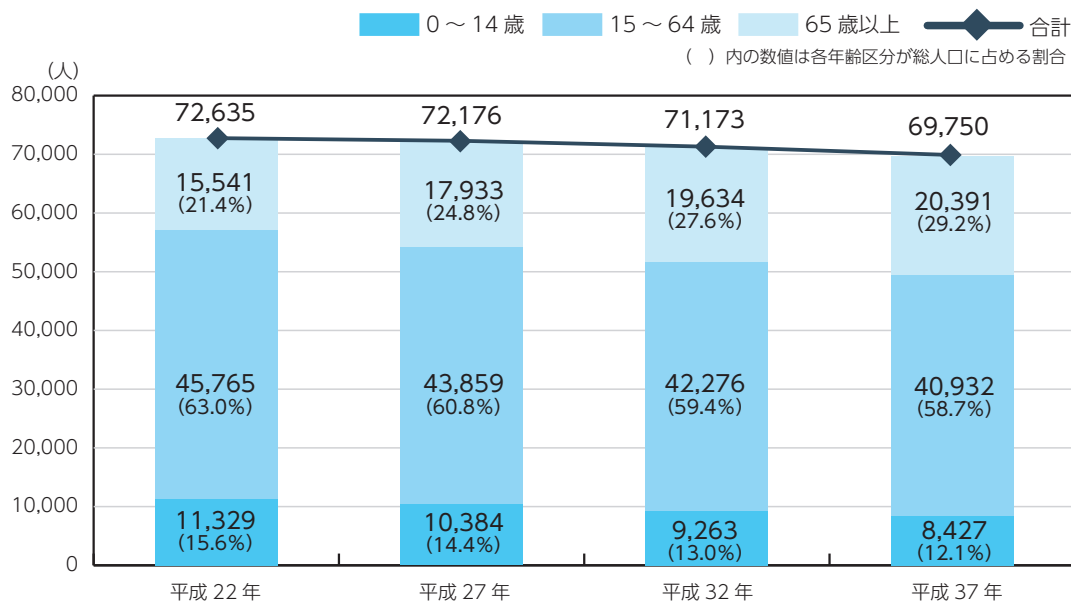
## 第3章

# 将来の見通し

## 1 人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）によると、平成22年国勢調査時点で72,635人であった本市の人口は、平成27年（2015年）に72,176人、平成32年（2020年）に71,173人、平成37年（2025年）には69,750人と、減少傾向で推移していきます。下図のとおり、平成22年からの15年間で4%余り減少し、69,000人台となる可能性が推測されています。また、年齢3区分別人口で見ると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は長期的に減少していくと見込まれます。一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、全人口に占める割合は、平成22年の21.4%から平成37年の29.2%へと年々上昇し、少子高齢化が一層進行していくことも予想されます。

### ■ 南アルプス市の年齢3区分別人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」

本市としては、このような人口の推移は市の活力低下をもたらす深刻な状況ととらえ、定住人口の確保を今後の重要課題として取り組みます。具体的には、企業誘致や農業の付加価値向上などを通じた就業の場の確保、子育てしやすい環境づくりなどを通じて、定住・移住を促す吸引力をもった魅力ある地域づくりに努めます。また、観光・交流人口の増加を図る

ことで地域の活力向上を図ります。

全国的なすう勢の中で人口減少が避けられない状況を認識したうえで、その減少率を低く抑え、平成37年国勢調査時点においても70,000人台の人口規模が維持されることをめざし、市民との協働により各政策に力を入れて取り組んでいきます。

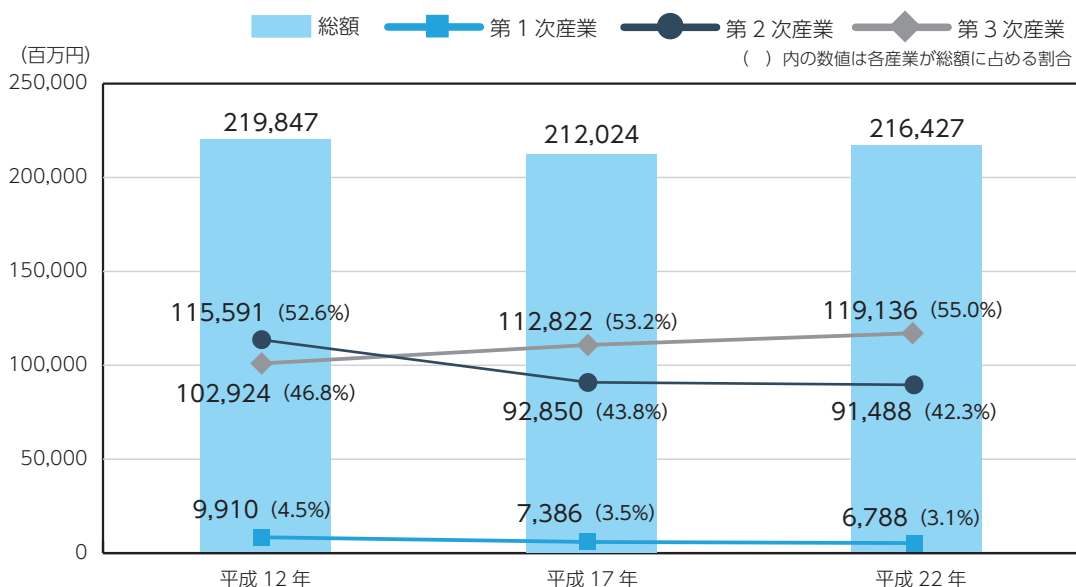
## 2 経済

市町村民経済計算報告によると、南アルプス市の市内総生産（1年間に市内で産み出された経済的価値を金額で示したもの）は、2,100億円台で推移しており、県全体の約7%を占めています。

平成17年と平成22年を産業別構成比で比較すると、第1次産業では3.5%から3.1%へ、第2次産業では43.8%から42.3%へとやや縮小している一方、第3次産業では53.2%から55%に拡大しています。

産業を支える人口の減少や国際間競争の激化が見込まれるなど、本市の経済を取り巻く状況が今後劇的に好転するようなことは想定しにくい状況です。しかしながら、農業の付加価値向上や、優良な製造業の集積、サービス経済化への的確な対応などにより、平成36年度時点においても現在の水準（2,100億円規模）が維持されることをめざし、市民生活の安定を図ります。

### ■ 南アルプス市の市内総生産の推移



出典：市町村民経済計算報告（山梨県）

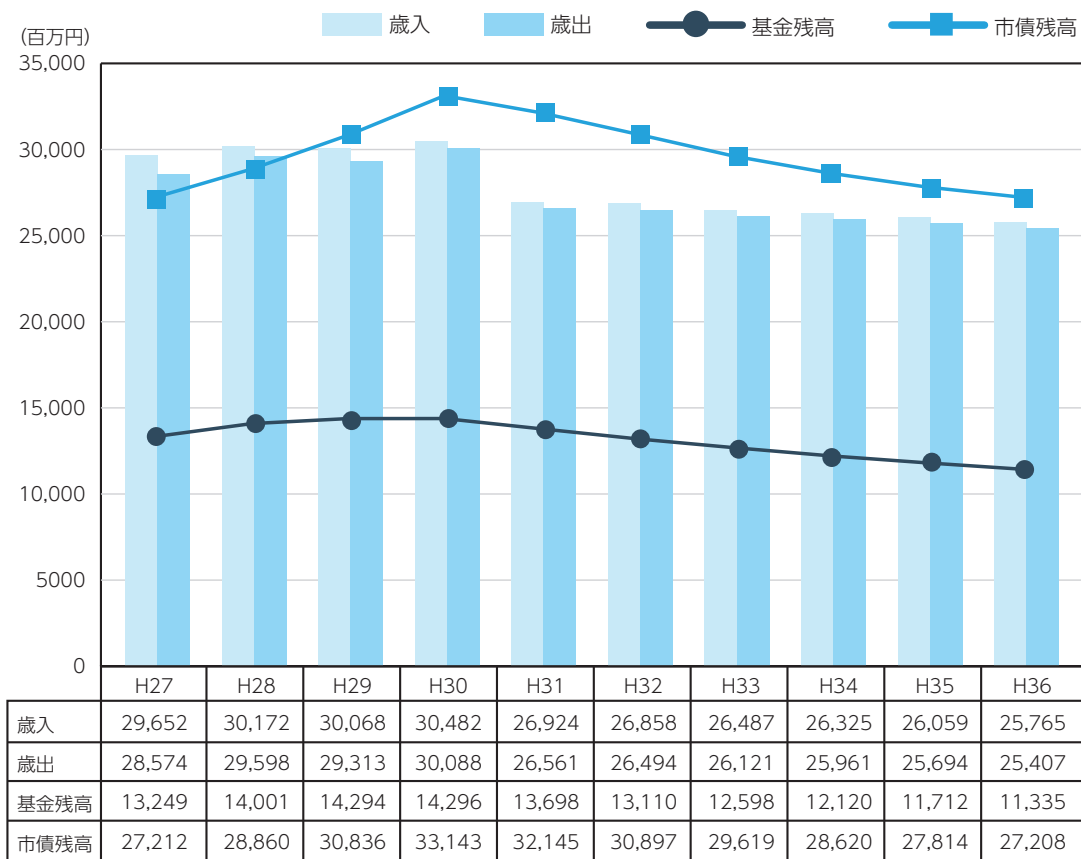
### 3 財政

今後の経済状況が楽観を許さない中で、合併特例措置の減少による地方交付税の削減、生産年齢人口の減少や長引く景気低迷による税収の不足、高齢化にともなう社会保障費の増大などの諸要因により、本市においては将来にわたり厳しい財政運営を迫られていくこととなります。

このため、財政運営の中長期的な指針として「南アルプス市財政計画」を策定し、その着実な実行により、財政の健全性を確保・維持していきます。

なお、現下の第4期財政計画では、平成36年度時点において、歳入・歳出規模250億円の水準で均衡させ、自立的な財政運営を確立することをめざしています。第4期計画の期間終了後においても、計画的な財政運営が切れ目なく行えるよう、自主財源の確保など積極的な対策を講じていきます。

#### ■ 南アルプス市の歳入・歳出・基金残高・市債残高の見通し



出典：南アルプス市第4期財政計画

## 第4章

## 暮らしの空間づくり

## 1 土地利用のあり方

## (1) 基本的考え方

土地は、現在および将来の市民のための限られた貴重な資源であり、計画的かつ有効に利用していく必要があります。利用の調整に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境と開発との調和を図りつつ、全市的観点から秩序ある土地利用へ適切な誘導を図ります。

また、本市の恵まれた自然環境や先人の努力により開かれた農地は、地域の個性やイメージを特徴づける大切な資源であり、市民共通の財産であるといえます。市民アンケートの結果をみても、自然環境や農地の保全意識は高く、市民の要請にこたえていく必要があります。ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）<sup>12</sup>の考え方を踏まえ、自然的土地利用、農林業的土地利用および都市的土地利用の棲み分けをしっかりとこたえ、都市計画マスタープランなどの部門計画で定められた土地利用を推進し、均衡ある発展と持続可能な地域づくりを図っていくこととします。

## (2) 地域特性に応じた土地利用の方針

本市では、南北方向に伸びる等高線にそって地域特性が形成されてきました。こうした地理的条件、人口分布、産業構造などの特性にかんがみ、市域を3つのエリアに大区分して土地利用の方針を設定することとします。

## ①大自然エリア

市の西部に広がるエリアで、南アルプスの雄大な山岳地域からなっています。原生的な自然地域で、豊かな森林資源に恵まれ、アルプス水系の豊富な水資源を生み出す源となっているほか、野生生物の重要な生息・生育空間でもあります。

このエリアは、手つかずの自然環境や野生動植物を保全していく核心地域と、水源かん養など森林の公益的機能を確認するため計画的な整備をおこなう緩衝地域から構成されています。市民が誇れる貴重な財産として核心地域を後世につたえ、櫛形山、伊奈ヶ湖、夜叉神峠、

12 ユネスコエコパーク（英名:Biosphere Reserve(BR)）は、1976（昭和51）年に、ユネスコの自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏（MAB: Man and Biosphere）計画における一事業として開始されたもの。

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全する一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的としている。「保存機能」、「経済と社会の発展」及び「学術的研究支援」の三つの機能を達成するため、ユネスコエコパークには、「核心地域」、「緩衝地域」及び「移行地域」（社会と経済の発展が図られる地域）の三つの地域（ゾーニング）が設定される。

清良平など人が到達しやすい緩衝地域において自然学習体験や観光への活用を図ることとします。

## ②山麓・交流エリア

南アルプス連峰の前面に当たるエリアで、南アルプスの山岳観光の玄関口となるほか、里山の豊かな自然と山辺に広がる棚田・果樹園などからなっています。人々が自然の恵みを楽しみやすく、都市居住者と市民との交流が期待される地域です。

このエリアは、農産加工品を活用した体験交流施設、スポーツ体験施設といった参加体験型の施設が多数存在しています。また、里山特有のうるおいある景観に恵まれた地域でもあります。そこで、昔ながらの風景を大切にしつつ、自然と気軽にふれあい学べる環境を整えるなど保健休養機能を重視し、都市居住者を呼び込み交流による地域振興が図られるような土地の利活用とともに、人間の活動と野生動物をはじめとする自然とのバランスを考慮し、無秩序な土地利用は抑制します。

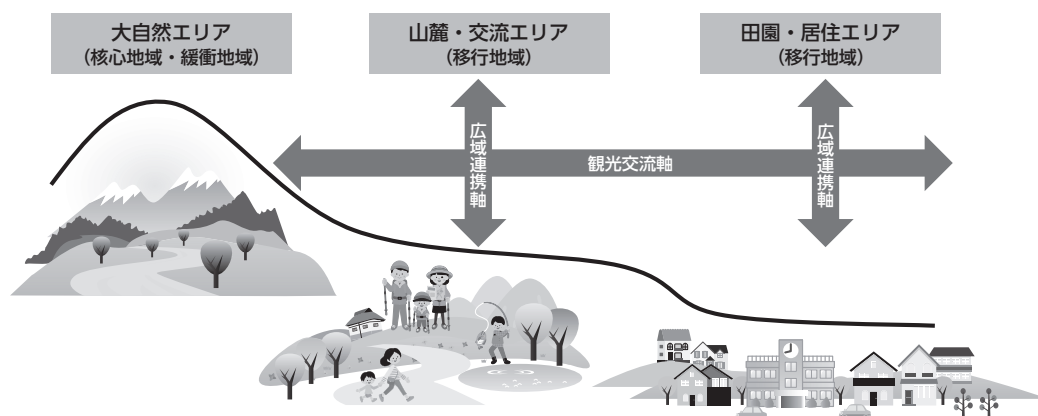
## ③田園・居住エリア

市の東部に広がるエリアで、古くからの集落や宅地化の進む市街地があり、それを取り巻いて広がる農地からなっています。この地域は、農業を中心に発展してきましたが、近年、農業従事者の高齢化や担い手の不足により農地の遊休化が進んでいます。また、甲府都市圏の市街地拡大に伴う開発圧力により、優良な農地が失われ、農地と宅地の混在がさらに進むおそれがあります。市街地の拡散は行政サービスの非効率化やコストの増大にもつながるといった問題を含んでいます。

また、既存市街地や集落内では、下水道や道路・水路などの整備を計画的に進めていく必要があります。

以上から、このエリアでは、既成市街地における未利用地の有効活用や土地利用の高度化などにより無秩序な宅地開発を抑制するとともに、市街化を図るべき地域においては市民の意向を踏まえ計画的に良好な市街地整備を進めます。適切な規制・誘導により、農地、商工業地、宅地、公共用地などが調和したまちづくりを推進し、効率的で持続可能な都市をめざしていくこととします。

## ■ 土地利用からみた地域構造





## 2 広域連携による地域づくり

現在、増穂インターチェンジまで整備を終えている中部横断自動車道は、平成29年度に新清水ジャンクションまでの開通が予定されており、中央自動車道と新東名高速道路が接続されることで本市にも新たな扉がひらくこととなります。

また、平成39年（2027年）には、リニア中央新幹線の首都圏・中京圏間の先行開業が計画されています。新駅の予定地である甲府市大津町付近とは、新山梨環状道路を介して本市からも容易かつ短時間に往来が可能であり、首都圏・中京圏から本市へ至るアクセスは飛躍的に向上することになります。

すなわち、本市は、太平洋と日本海をつなぐ中部横断自動車道と、首都圏・中京圏をむすぶリニア中央新幹線の結節点にあり、交通の要衝として発展する将来的な可能性を秘めた地域であるといえます。

一方、南アルプスのユネスコエコパーク登録を契機に、本市の地域づくりは新たな視野を獲得することとなりました。登録により、南アルプスを共通の財産とする、山梨・長野・静岡3県にまたがる10の市町村<sup>13</sup>の連携・協力体制が築かれ、この連携体で主要な立場を担う本市では、現在、県境を超越しての広域連携の成果を実感しつつ、地域間連携の取り組みをまちづくりに活かすためのノウハウを構築・強化しているさなかです。

本市の西側エリアは、南アルプスの高峰により閉ざされているとの感覚が一部にはあったと思われま。しかしながら、目を広域に転じ、南アルプスを「中核」ととらえる連携体の力が発揮されることで、南アルプスに新たな光が当てられ、市民の誇りとして再評価する流れができるとともに、本市の発展の方向性にも新たな切り口が生まれました。

なお、芦安地区と早川町奈良田地区をむすぶ南アルプス周遊自動車道の推進活動を通して既に近隣市町との連携を図っていますが、両地区の往来が実現した際には、周遊道の活用により広域連携がこれまで以上に強化されると想定されます。

以上を背景に、本市としては、新たに整備される広域交通ネットワークを見据え、地域の特性を活かしつつ、交通の要衝に位置する個性豊かな中心的都市としての地位を確立していくことをめざします。

そのために、日本海から太平洋までの「縦軸」、首都圏から中京圏までの「横軸」を見通した広域連携による地域発展を模索していくこととし、県内他地域や県境を越えた連携の構築・強化をさらに進め、長野県、静岡県はもとよりそこから先の東海・北陸・近畿地域などにも展開するような視点で、まちづくりを進めていきます。

13 10の市町村 南アルプス市・韮崎市・北杜市・早川町（山梨県）、飯田市・伊那市・富士見町・大鹿村（長野県）、静岡市・川根本町（静岡県）

計画期間中に市民との協働によりめざすべき方向性を、5つの政策として表現し、まちづくりの方針として位置づけます。これらは、将来像の実現をめざし着実に推進していくべき取り組みの方針であり、同時に、基本理念（市民憲章）の具現化に向けた行動規範としての意味あいも帯びています。

## 1 安全でみどり豊かな 人がつながるまちの形成

自立した市民が相互に連携して、地域での活動や市政に積極的に参加し、まちづくりを主体的に担っていくような地域風土を創出していきます。

また、地域コミュニティが活発に機能することを通じて、災害に強く、防犯・防火・交通安全対策が徹底された、誰もが安全に暮らせる地域社会を形成していきます。

さらに、本市特有の豊かな自然環境の保全や環境にやさしいライフスタイルの定着を推進します。

- 地域コミュニティの充実
- 市民参加のまちづくり
- 安全・安心なまちづくり
- 自然と共生する地域づくり
- 生活環境の保全
- 窓口サービスの向上

## 2 とともに生き支えあうまちの形成

高齢者、障害者をはじめ誰もが安心して生活でき、自分らしく豊かで充実した人生を過ごせるまちをめざします。

また、市民が高い意識をもって生涯にわたり健康づくりに取り組み、健康長寿を享受できるような環境づくりや、加齢などにより介護を必要とする場合にも住み慣れた地域で安心して生活できるような環境づくりを進めます。

さらに、家庭における子育てを社会全体で支え、地域ぐるみで親子の笑顔を守る風土の形成を図ります。

- 地域福祉の充実
- 児童福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 保健・医療の推進

### 3 うるおいと活力のある快適なまちの形成

本市で盛んな農業が地域経済活性化の軸となって、新たな地場産業の創出、観光客などの交流人口の拡大、および製造業・小売業・サービス業などの総合的発展をもたらすような産業構造づくりを進めていきます。また、企業誘致による外発的な産業振興と地場企業の内発的発展をバランスよく推進するとともに、まちづくりと連動した商業の振興に取り組み、豊かな市民生活を支える産業・経済活動の活発化を促進します。

あわせて、市民が安全に安心して利用できる道路、公園、上下水道などの生活基盤の整備を進め、快適な都市空間や居住環境を創出していきます。

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光資源の保全と活用
- 道路・河川の整備
- 都市空間の整備
- 市街地・住環境の整備
- 上下水道の整備

### 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

市民が生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむことができる環境づくりや、多彩な芸術文化にふれる機会の充実を図り、心身ともに健康で心豊かな生活を営むことができるようなまちづくりを進めます。

また、歴史的遺産や伝統文化を保護・継承するとともに、本市のなりたちや固有の文化を大切に思い、誇りとするような市民意識をはぐくんでいきます。

さらに、学校教育をとおして子どもたちの学びの質を高め、これからの社会を生き抜くための力を育成するとともに、個人として自立し、他者を思いやり、郷土を愛する美しくしなやかな心をもった人づくりをめざします。

- 生涯学習の振興
- 歴史・伝統文化の振興
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成

## 5 未来をひらく経営型行政運営の形成

将来にわたり安定的な行財政運営が可能となるよう、経営的視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最大限の有効活用を図るとともに、歳入の確保に努め、持続可能な財政構造の確立を図ります。あわせて、本市の財政規模にあった公共施設の適正配置や、真に必要な行政サービスの精査、市民ニーズの多様化や事務事業の増加に対応するための組織機構改革や職員の能力開発を進めていきます。

また、市民と行政が協働のパートナーとしてまちづくりの方向性を共有するとともに、市民自らがまちづくりに役割と責任を担うことを喜びとするような風土の形成に努めます。

- 財政の健全化と行政改革の推進

## 第6章

# 計画実現に向けて

この基本構想に掲げる将来像の実現に向けては、市民をはじめ、事業者など、南アルプス市にかかわる様々な主体や行政が一丸となり、総力を挙げてまちづくりに取り組んでいく必要があります。私たちのまち南アルプス市は、私たちが主体的に責任をもってつくりあげていく、という自主・自立の心構えが求められています。

### 1 市民の役割

市民は、まちづくりの主役です。南アルプス市を暮らしやすい魅力的なまちにしていくために、市民一人ひとりが、日々の生活や地域での様々な活動の中で、たとえ小さなことから積極的に取り組んでいくことが期待されます。

そこで、市民に期待される役割を整理すると、次のとおりです。

#### 【市民に期待される役割】

- 個人としての自立に努めます。
- 他者の力を必要とする人に手をさしのべるなど、互いに助けあいます。
- 自治会の活動など、身近なまちづくりの動きに積極的にかかわっていきます。
- 南アルプス市をめぐる様々な出来事に関心を抱き、理解を深めます。
- まちづくりに関して行政などから提供される情報に、積極的に耳を傾けます。
- 地域の将来や、次代を担う子どもたちの前途を想い、まちづくり活動への参加や市政への参画を積極的におこないます。

### 2 事業者の役割

南アルプス市に立地する企業などの事業者は、財・サービスの供給を担うのみならず、地域に雇用を生み出し市民生活の安定に寄与する重要な存在です。本市の経済発展を支える役割のほか、現在、JA、商工会、行政が一体となって展開している地域振興のように、地域社会の構成員としての役割も期待されます。

そこで、事業者に期待される役割を整理すると、次のとおりです。

#### 【事業者に期待される役割】

- 健全経営の維持に努め、付加価値の向上や雇用吸収力の維持・強化に努めます。

- 保有する専門性を活用し、環境問題などの行政課題の解決に向けた技術的支援を提供します。
- 内部留保や社員人材を活用し、社会貢献活動を積極的に展開します。
- 市民・行政との協力体制のもと、災害時支援など地域社会の安全・安心の確保に努めます。

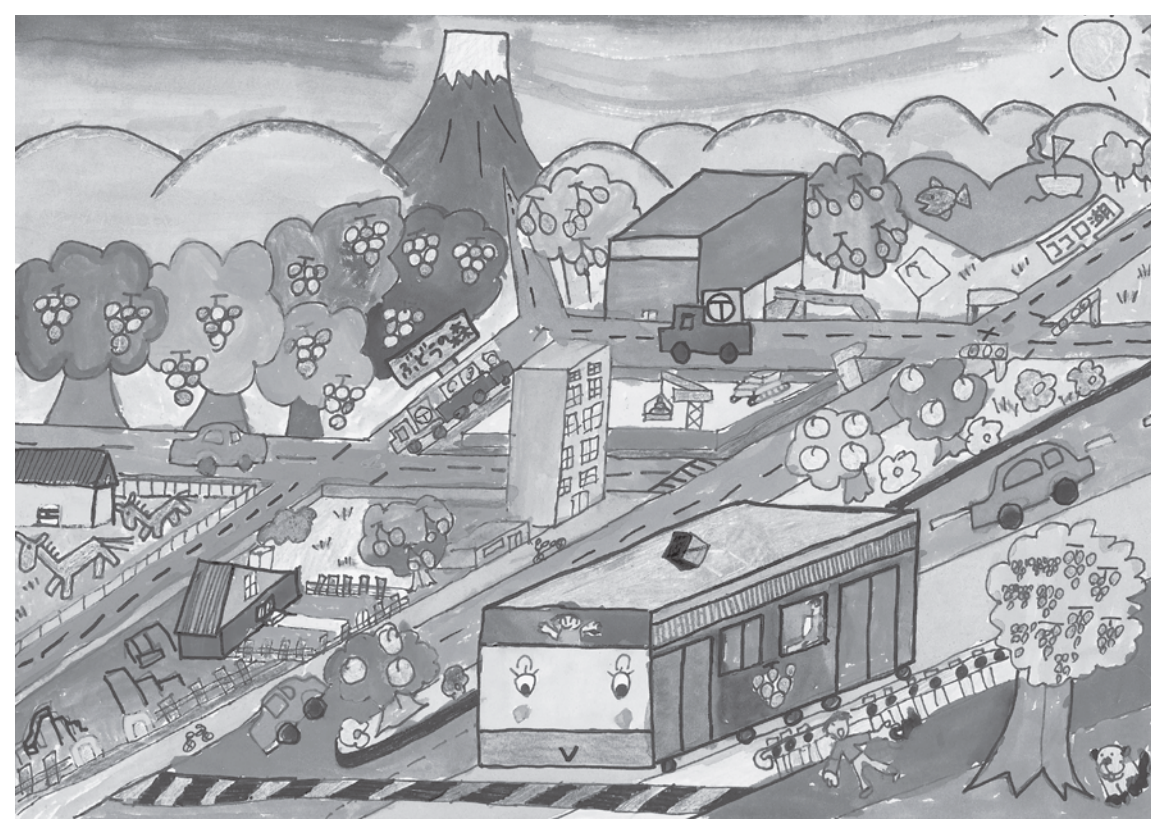
### 3 行政の役割

行政は、公共性が高く、民間部門による供給が困難な財・サービスを適切に提供することを任務としています。特に、市民に最も身近な自治体である市には、市民生活に寄り添った各種行政サービスをきめ細かく提供することが期待されています。このため、市は常に公共的な視点をもって市域全体に目配りをするのが求められています。

また、行政のもう一つの大切な役割として、「市民がまちづくりの主役」との考えを実践に結びつけるための支援・調整活動が挙げられます。市民の熱意や力を引き出し、方向づけ、組み合わせるなど、市民の「ふるさと愛」が本市のまちづくりに有効に活かされるよう、コーディネーターとしての役割を果たすことが重要になっています。

#### 【行政の役割】

- 行政が真に担うべき公共的な分野については、市民の負託に応え、必要なサービスを効果的・効率的・安定的に提供します。
- 市民と行政の適切な役割分担・連携を進め、協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参画の機会を充実させるなど、市民が主体性を発揮できるような環境づくりを積極的におこないます。



「未来の南アルプス市」コンテスト 優秀賞 小田切 首羽

第 3 編

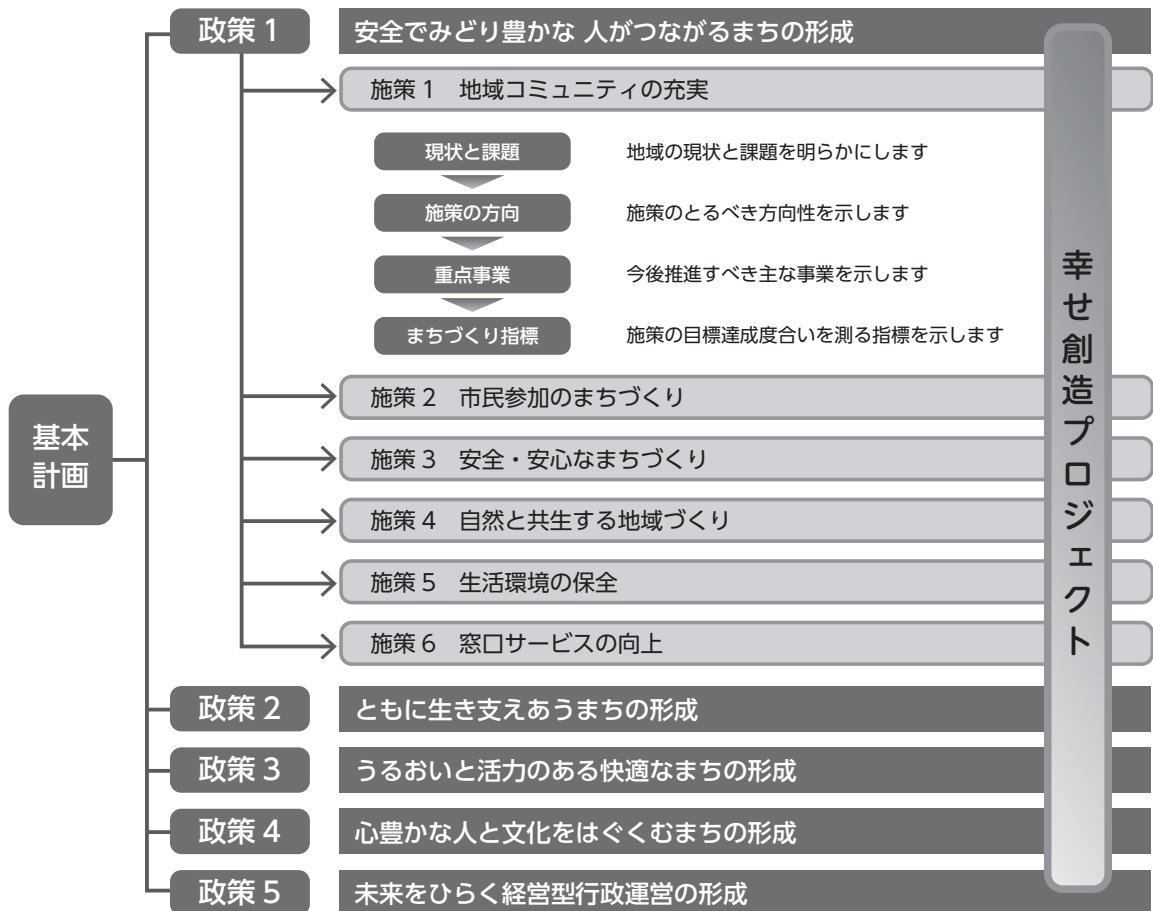
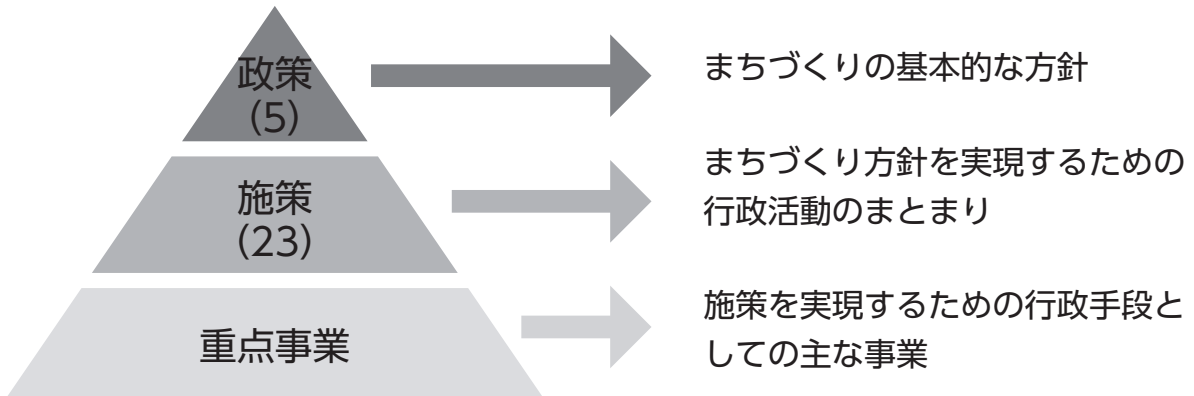
# 基本計画





# 基本計画の構成

基本計画は、本市の望ましい将来像を実現するために実施していく具体的な施策・事業を、基本構想に掲げる5つの大綱=まちづくりの方針ごとに体系づけたもので、「政策」「施策」「事業」の3つの階層から構成されています。



# 幸せ創造プロジェクト

## 【プロジェクトについて】

望ましい将来像をめざして、選択と集中により効果的に本市の成長・発展を実現していくため、まちづくりを進めるうえで戦略性の高い取り組みを『幸せ創造プロジェクト』と位置づけ、計画期間中に特に力を入れていくこととします。

## 【プロジェクト推進の考え方】

ここに掲げるプロジェクトの推進に当たっては、主な施策・事業を所管する部局だけが縦割りで対応するのではなく、5つの政策・23の施策を横断的にとらえ、貢献できる取り組みを職員一人ひとりが考えるとともに、市の総力を挙げて実現をめざします。

なお、これらのプロジェクトは、行政単独ではなく、市民との協働によらなければ実現できません。私たちが暮らす南アルプス市をより良いものにするため、「自らの幸せは自ら創造する」気概と積極的な姿勢のもと、自主・自立型の市民が主役となってまちづくりを推進していく必要があります。

市民の総力により、「幸せ創造プロジェクト」を着実に実行し、計画期間を終える10年後には市民が真に幸せを実感できるまちの実現をめざします。

## 1 『自然環境の保全・活用』 創造プロジェクト

### 南アルプスユネスコエコパークの保全と活用

#### 【主な施策・事業】

- ・ユネスコエコパークの登録による国際的認知度向上
- ・エコツーリズム（癒し・学び・交流）の拠点化推進
- ・大自然エリア（緩衝地域）の観光活用

## 2 『農林業6次化からの産業振興』 創造プロジェクト

### 南アルプスブランドの確立

#### 【主な施策・事業】

- ・ 6次化交流拠点施設の整備、活用
- ・ 付加価値の高い農産物の生産とブランド化の推進
- ・ 遊休農地の活用促進
- ・ 農業を起点とした観光振興

## 3 『市民と進める行政経営』 創造プロジェクト

### 自立型市民が支える行政改革の断行

#### 【主な施策・事業】

- ・ 市民と行政の役割を見直し自助・共助・公助を確立したまちづくり
- ・ 公共施設の統廃合、適正配置
- ・ 持続可能な財政構造の確立

## 4 『安全・安心・やすらぎ』 創造プロジェクト

### 安心して暮らせる魅力ある地域づくりの推進

#### 【主な施策・事業】

- ・ 災害や犯罪から市民を守る防災・防犯体制の強化
- ・ 子どもを健やかにはぐくむ環境整備
- ・ 健康長寿の推進
- ・ 持続可能なまちづくりのための定住促進

## 5 『心豊かな人づくり』 創造プロジェクト

### 南アルプス教育の推進

#### 【主な施策・事業】

- ・ 美しいところ（礼儀作法、郷土愛など）
- ・ 気力、体力、たくましく生きる力（自然環境を活かした教育）
- ・ グローバルに通用する力（国際化・情報化教育）

## 政策 1

# 安全でみどり豊かな 人がつながるまちの形成

## 施策 1

## 地域コミュニティの充実

### 現状と課題

#### 【現状】

転入者や若い世代を中心に自治会加入率が低下し、勤労者や高齢者世帯の増加などにより自治会役員のなり手が不足しています。こうした中、自治会の組織体制は、区長会連合会組織から自治会連合会組織へと見直しがおこなわれました。一方、先の東日本大震災を受け、市民のコミュニティに対する関心は確実に高まっています。

市民の自主的活動は、市民活動センターに登録している団体は181団体（平成26年9月現在）、市内に事務所を置くNPO法人は36団体（同）となっており、近年は、福祉の推進や農林業の活性化を目的とした法人が増加しています。

また、民間バス路線の廃止や縮小により、公共交通の利便性が低下した地域が増加しています。

#### 【課題】

自治会活動については、自治会連合会の活動の自主性、自律性を確立していく必要があります。運営費の徴収や使途のあり方について見直しを図るなど、地域住民がみんなで支える自治会組織として強化していくことが必要です。

市民活動については、積極的な人とそれ以外の人の取り組みの差異が大きくなっています。市民活動団体の中で、特にボランティア性の強いものは活動意欲の維持や世代交代が難しく、若い世代の新規入会者が不足し、会員の高齢化が進行しています。また、市内のNPO法人のうち市民活動センター登録団体は半数程度であり、実態がともなっていない団体が存在する可能性も考えられます。

また、公共交通においては、地域に根ざした新たな交通体系の調査研究や地域住民との協働による移動手手段の確保検討も重要となってきます。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

加入率の増加や内部組織の構築への支援など、自治会・自治会連合会の機構や活動の充実を図るとともに、地域課題に取り組む団体としての自主性、自律性の強化を促します。

また、市政情報の積極的な提供を進め、多様な地域課題を共有し、市民が主体的に関われるようなまちづくりを推進します。市民生活や市民活動に当たっては、まず「自助」・「共助」による取り組みを促し、これを「公助」が支える体制へと転換していきます。

さらに、公共的な活動を担う市民の裾野を拡大するため、地域で中心的に活動する若手の育成を促進するとともに、NPO法人やボランティア団体の実態を広く市民に周知し、市民活動団体同士のネットワーク化を支援します。

また、その地域が真に必要なとする公共交通および地域交通のあり方について、調査研究をおこない、積極的に取り組みます。

### 【重点事業】

- 地域における自治会活動の支援
- NPO法人設立および活動の支援
- ボランティア団体や市民活動団体の活動支援
- 公共交通の利用促進
- 交通弱者対策と地域住民が主体となる交通システムへの支援

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
地域活動へ参加した世帯の割合	地域コミュニティ活動への参加度合いを示す	—		70.0%	75.0%
自治会活動などの地域活動に関する満足度	地域活動に関する市民の評価を示す	37.0%	H26	50.0%	60.0%
自治会に加入している世帯の割合	地域コミュニティへの参加度合いを示す	73.8%	H26	76.0%	78.0%
認証NPO法人数	市民の自主的活動の状況を示す	36団体	H26	40団体	45団体
公共交通の便利さに関する満足度	公共交通機関の利用環境に関する市民の評価を示す	14.4%	H26	19.0%	25.0%

### 現状と課題

#### 【現状】

市民が市政に参画しやすい仕組みのひとつとして、協働事業の公募・提案制度を導入しています。また、市民が協働を知る機会としてフォーラムなども開催しています。しかしながら、市民活動の多くは市民団体や企業、行政などがそれぞれ単独で実施しているのが現状です。

男女共同参画社会の推進は、「男女共同参画基本計画（ハーモニープラン）」のもと、ハーモニープラン推進会議を設置して市民との協働によりプランの実現に努めており、男女共同参画都市宣言、男女共同参画推進条例の制定などの成果があがりました。ハーモニープラン推進委員の活動や各種啓発事業の推進により、男女共同参画社会への理解は市民の間に徐々に浸透してきています。しかし、女性の市政参画はまだ少なく、市内の事業所に対する啓発は十分な効果をあげているとはいえない状況です。

姉妹都市交流については、海外3市、国内3町村と協定を締結しています。国際交流事業は市国際交流協会を中心に中学生の訪問・受け入れを、国内交流事業では小中学生の訪問・受け入れを実施し、両事業により文化・教育面での交流が広がりを見せています。また、国内では物産交流も活発におこなわれ、多くの市民が楽しむ場を提供しています。

さらに、外国人に対し、市国際交流協会を中心に言葉や生活などの支援をおこなっています。

#### 【課題】

市民参加・協働による市政の推進は、市民の主体的な参画意欲や自主的に地域課題解決に取り組む意識、市民と行政が互いの立場や役割を尊重する相互理解が必要となります。協働意識の浸透は市民活動の活性化につながることから、市民がまちづくりの主役であるという意識の喚起が重要と考えられます。また、行政には市民が主体的に地域課題を解決する際のコーディネーターとしての役割も求められています。

男女共同参画社会の推進については、家庭、地域、職場において男女それぞれの意識改革がまだ十分でなく、引き続き普及啓発の努力が必要となっています。

国際交流においては、渡航費用やスケジュール面で課題があり参加者確保に苦慮しています。また、外国人が暮らしやすくなるようコミュニケーションの充実を図る必要があります。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

市民が主体となって地域課題の解決に取り組むまちづくりをめざします。市民と行政が協力して課題に取り組み、協働の意識を高める中で、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みを構築します。行政の積極的な情報提供と地域に暮らす住民ならではの発想を課題解決に活かし、市民目線で解決方法を創造していくような仕組みづくりも重要になります。

男女があらゆる場面で互いを尊重し、協力しあい、個性と能力を十分発揮できるような地域社会を構築するため、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進もきわめて重要です。第2次男女共同参画基本計画の策定などにより切れ目なく計画的な推進体制を整え、家庭、地域、職場における意識啓発など、女性の社会活動参画を促す働きかけをおこなっていきます。

外国人が安心して暮らせる環境を確保するためにも、やさしい日本語で日常生活に必要な情報を提供し、日本語を習得できる環境を整えます。

### 【重点事業】

- 市民と協働のまちづくり事業の推進
- 男女共同参画の啓発・推進
- 多文化共生の推進
- 国際交流協会の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
「協働」や「協働のまちづくり」について知っているかと回答した市民の割合	協働のまちづくりの認知度を示す	10.7%	H26	35.0%	60.0%
職場や地域で男女差を感じている市民の割合	男女共同参画意識の浸透度を示す	20.7%	H26	15.0%	10.0%
審議会等における女性委員の比率	市政への女性の参画状況を示す	36.8%	H25	40.0%	45.0%
日本語教室への参加者数	外国人との共生に関する成果を示す	32人	H25	40人	50人

## 施策3 安全・安心なまちづくり

### 現状と課題

#### 【現状】

防災については、市民に対する防災意識の啓発を図るとともに、地域の防災に指導的な役割を果たす人材や消防団員の確保など、市民に身近な防災力の強化に努めてきました。

防犯については、青色防犯パトロール事業により子どもの安全確保や地域の防犯に取り組んでいます。また、夜間の安全確保のため、防犯灯の設置に対して助成しています。

交通安全対策については、交通弱者（幼児、小学生、高齢者）を対象として専門交通指導員による交通安全教室を実施するとともに、関係機関と連携して街頭指導をおこない、交通安全意識の高揚を図っています。

消費生活の保護については、消費生活相談員による相談体制を整えるとともに、消費生活活動推進員を設置し、消費者被害情報の提供などの啓発活動を展開しています。また、市民を法的なトラブルから守るため、無料法律相談の場を提供しています。

#### 【課題】

防災については、市民自らが日ごろから高い防災意識をもって災害に備えるとともに、近隣・地域で助けあえる身近な防災力を強化する必要があります。しかし、防災意識の市民への浸透は十分ではなく、さらなる普及啓発の徹底が必要とされています。また、コミュニティの弱体化や若い世代の意識変化などにより、地域防災を担う消防団員の確保が難しくなっており、消防団組織の維持強化や、自治会の地域防災機能の強化も大きな課題となっています。

防犯・交通安全については、不審者の地域への入り込みや運転者の不注意による交通事故といった流動的・突発的な要素が市民の生活をおびやかすこととなるため、安全確保の取り組みをたゆみなく継続していくことが求められています。

消費生活の保護については、身近な相談体制が十分活用されていないという問題点があります。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

自治会組織を中心に、自主防災活動が活発におこなわれるよう、防災リーダーの講習会な



ど人材育成・確保の取り組みを継続するとともに、災害や防災に関する広聴・広報活動により市民への防災意識の浸透を図ります。

また、防災訓練の実施にあたっては、市民の避難状況の確認など、自主防災組織が責任と権限をもって実施しなくてはならない実効性のある内容を盛り込み、地域の危機管理能力を強化します。

消防団員の確保については、地域における活動環境の整備や職場における消防団活動への理解促進を継続していきます。

防犯については、青色防犯パトロール事業や防犯灯設置関連事業を継続的に実施するとともに、警察署や自主防犯団体、消防団、地域との連携強化により犯罪抑止に努めます。

交通安全については、専門交通指導員による交通安全教室や、警察署・交通安全協会などの関係機関との連携による啓発活動を継続していきます。

消費者保護については、消費者市民教育の充実、被害情報を知る機会の充実、相談体制の充実により、多様化する消費者トラブルへの市民自らの対応力を高めていきます。

### 【重点事業】

- 地域防災力の強化
- 消防団員の確保
- 地域における防犯体制の強化
- 子どもと高齢者に対する交通安全対策の指導・啓発
- 消費者トラブルに関する市民相談体制の充実
- 消費者市民教育の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
総合防災訓練参加者数	市民への防災意識啓発の成果を示す	25,768人	H26	29,000人	31,500人
消防団員数	地域消防力の強化の成果を示す	740人	H26	770人	800人
防犯対策に満足していると回答した市民の割合	防犯対策に関する市民の評価を示す	50.4%	H26	60.0%	70.0%
子どもと高齢者の交通事故件数	交通安全対策の効果を示す	149件	H25	135件	120件
消費者相談および研修会の開催回数	消費者保護の啓発状況を示す	101回	H25	110回	120回

## 施策4 自然と共生する地域づくり

### 現状と課題

#### 【現状】

南アルプスの傑出した自然環境について国際的な認知や評価を得るとともに、その保全・活用を進めるため、ユネスコエコパークに登録されました。山梨、長野、静岡3県の10市町村により「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設立し、登録推進に取り組んでいます。

また、東日本大震災を契機に、エネルギー問題や地球温暖化対策への市民の関心が高まっています。こうした状況を背景に、太陽光発電や小水力発電など自然エネルギー（再生可能エネルギー）の導入・普及に取り組むとともに、省エネルギーの推進や二酸化炭素の排出量削減に取り組んできました。

#### 【課題】

南アルプスのユネスコエコパークへの登録は、行政が中心となって取り組みましたが、将来的な保全・活用を見据え、今後は市民の間での盛り上がりが必要とされます。多くの市民は日々の暮らしの中で自然があたりまえのように存在するため、その価値に気付かずにいることから、豊かな自然資源の保全・活用への関心を高めていくことが課題となっています。そのため、櫛形山や南アルプス山系を中心に、地元の登山ガイドや自然ガイドの養成を図り、南アルプスの自然環境について解説をする人材の育成が必要です。

また、本市の特性にあったバイオマスエネルギー<sup>14</sup>などの新エネルギーの普及促進や導入検討も課題となっています。エネルギーの外部依存度を下げ地域の自立性を高める観点からも、自然エネルギーの更なる活用促進を図っていく必要があります。

エネルギーの効率的利用や省エネルギーの推進についても改善の余地が残されており、低炭素型の地域づくりに向け、市民や事業所などへの省エネルギーの推進が必要となっています。

14 バイオマスエネルギー 再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源のこと。化石燃料以外の動植物に由来するエネルギーで、農業資源や林業資源、家畜の糞尿、生ごみ等様々な種類がある。バイオマスエネルギーはCO<sub>2</sub>の発生が少ない自然エネルギーで、化石燃料に代わるエネルギー源として期待されている。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

ユネスコエコパークの理念に基づき、市内全域において人と自然とが調和したまちづくりを推進します。

ユネスコエコパークについての周知活動を推進し、その理念を地域に定着させ、行政、市民、企業や学校などとの協働で保全活動を進め、自然資源に関する学術調査を継続的におこないます。さらに、調査結果をもとに自然資源を活用していくため、登山ガイドや自然ガイドの人材育成など地域の仕組みづくりを進めます。

公共施設における自然エネルギーの率先的な導入や、水力・バイオマスエネルギーの利用可能性の検討などにより、循環型・低炭素型の地域社会づくりを進めます。

また、家庭や事業所などにおいて電力使用量や化石燃料の使用量の抑制が進むよう、省エネルギーの取り組みについて普及啓発を強化していきます。

### 【重点事業】

- ユネスコエコパークの周知活動の推進
- ユネスコエコパークの理念に基づいた地域振興
- 学校や企業による里山保全活動の推進
- 学術的な調査研究支援と自然資源の保護保全
- 登山ガイドや自然ガイド（ネイチャーガイド）の人材育成
- 自然エネルギーの導入促進とCO<sub>2</sub>削減の推進
- 省エネルギーの推進

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
ユネスコエコパークの認知度	自然との共生についての市民の認識を示す	26.5%	H26	50.0%	70.0%
登山ガイド・自然ガイド認定者数	自然環境の保全に関する取り組みを示す	19人	H25	114人	145人
自然エネルギーの活用による発電量	新エネルギーの普及状況を示す	980,130 kwh	H25	1,195,000 kwh	1,328,000 kwh
公用車クリーンエネルギー化率	公共設備における環境負荷の低減を示す	34.5%	H26	45.0%	50.0%

### 現状と課題

#### 【現状】

市内の河川においても水質が悪化している箇所がみられます。また、ごみの不法投棄が目立っています。

市民から寄せられる公害苦情としては、騒音、振動、悪臭に関するものが多くなっています。

ごみの排出量は、人口が減少傾向にあるにもかかわらず、横ばいで推移しており、一人あたりのごみ排出量の削減は順調に進んでいるとは言えない状況にあります。なお、資源回収センターの設置により、資源ごみの回収では市民の利便性が向上しています。

#### 【課題】

市内の河川のうち、水質にかかわる環境基準が達成できていない箇所は、早期に是正を図る必要があります。河川や水路へのごみの不法投棄については、撤去により環境の回復に努めるとともに、水辺環境を守る市民意識の徹底を図り、投棄を予防する措置が必要です。

野焼きによる悪臭については、市民生活のルールやマナーについてさらに徹底していく必要があります。

工場などの事業所における騒音、振動、悪臭の公害については、監視、指導を迅速におこなうなど、事案ごとに適切に対処していくことが求められています。

また、廃棄物処理施設の老朽化にともない、維持管理費や処理コストが増大してきています。ごみの排出量削減に向けて、さらに市民への啓発を徹底し環境美化への意識の向上を図ることが必要です。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

環境汚染の状況や発生原因の調査に基づき、市内河川の水質向上、不法投棄の防止、さらに工場・事業所に対する指導をおこない、市民の生活環境の保持に努めます。なお、事業者の廃棄物管理についても、県と協力し対応を進めます。

また、ごみの分別方法の周知徹底や、減量化・再資源化を一層推進するとともに、自治会

や事業者と連携し、廃棄物の適正処理に取り組んでいきます。さらに、生ごみの堆肥化の推進にも取り組んでいきます。

### 【重点事業】

- 不法投棄対策の推進
- ごみの適正処理・再資源化の推進
- 生活排水の適正処理の徹底
- 市民の生活環境を守る公害対策の推進
- 清掃美化活動の推進と環境教育の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
平均BOD <sup>15</sup> 値が2mg/ℓ以下の河川の割合	河川環境の清浄度を示す	80.0%	H25	83.0%	86.3%
地域美化活動参加者数	環境保全意識の定着を示す	21,095人	H25	25,000人	28,000人
アダプトプログラム <sup>16</sup> 参加団体数	団体・企業などによる環境保全活動の取り組みを示す	17団体	H25	20団体	25団体
市民1人1日当たりのごみ排出量	ごみの排出量削減の取り組みを示す	515g/人・日	H25	483g/人・日	459g/人・日
廃棄物のリサイクル率	循環型社会への取り組みを示す	15.6%	H25	17.5%	20.4%

**15 BOD（生物化学的酸素要求量）** Biochemical Oxygen Demandの頭文字で、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

**16 アダプトプログラム** 一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動（清掃、除草、花植えなど）をおこない、行政がこれを支援する制度。道路や河川などの一定の場所が、住民や企業により愛情と責任をもって美化されることから、「アダプト（養子にすること）」にたとえられています。

## 施策6 窓口サービスの向上

### 現状と課題

#### 【現状】

市役所の窓口は市民と行政が直接ふれあう場であり、年齢や障害の有無などにかかわらずすべての人に快適でやさしい窓口サービスが提供されるよう努めています。

日中は市役所に来ることができない市民のため、夜間のサービス提供を週1回おこなっており、コンビニエンスストアで証明書類を交付するサービスも提供しています。

各窓口サービスセンターでは、市民がひとつの窓口ですべての用件を済ませられるよう配慮し、正確、迅速、親切、丁寧を心がけながら、窓口サービスの提供をおこなっています。

#### 【課題】

市民アンケートでは、市役所の窓口における対応に改善が必要との意見もみられます。来庁する市民への接客や、各種申請・届出の受付、証明書類の発行事務、相談業務のすべてにおいて細やかな対応が求められますので、職員は「全体の奉仕者」として公平な市民サービスの提供にあたっていかなければなりません。

また、今後とも、窓口サービスが市民にとってより使いやすく、心地よく、迅速となるよう、業務環境を含めた業務処理体制や業務フローの見直しにより、来庁者の負担軽減を図っていく必要があります。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

職員は「全体の奉仕者」として窓口業務に限らず市民へのサービス提供をおこなう意識を持ち、接遇や資質の向上を図ります。

また、窓口への来客者に対して職員が来庁用件の事前聞き取りをおこなうなど、業務手順に工夫や見直しを加えるとともに、申請書の共有化、総合窓口化によりワンストップ<sup>17</sup>での行政手続きをさらに向上し、窓口での対応を円滑化して、サービスのより一層の向上に努めます。

17 ワンストップ 複数の行政サービスを1つの窓口で受けることが出来る機能のこと。

さらに、相談業務の適切な環境整備を進め市民サービスの充実を図ります。

### 【重点事業】

- ワンストップサービスの充実と市民目線に立ったわかりやすい窓口への改善
- 職員の接遇・資質の向上
- 相談業務環境の充実

## まちづくり指標

指 標	説 明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
窓口が利用しやすいと答えた市民の割合	窓口サービスに関する市民の評価を示す	40.8%	H26	53.0%	56.0%
窓口・電話などの対応に関する市民の満足度	職員の接遇に関する市民の評価を示す	48.7%	H26	52.0%	55.0%
証明書発行の自動交付機・コンビニ交付の利用割合	市民の利便性向上を示す	14.0%	H25	17.0%	20.0%

## 政策 2

# ともに生き支えあう まちの形成

## 施策 7

## 地域福祉の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

急速な少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化、地域のつながりの希薄化により、市民の福祉へのニーズは多様化しています。既存の福祉制度では直ちに対応することが難しい問題を抱える市民からの相談が受けられるよう、福祉総合相談課を設置し、体制の充実を図りました。相談件数は多く、相談内容は複雑化、深刻化しているものが多いことが浮き彫りとなっています。

#### 【課題】

孤立している人、自らSOSを出せない人、引きこもりなど、周りが気づかず重症化しているケースや、自己肯定感がもてないまま大人になり社会適応が困難なケースなど、解決までに時間を要し、対応にも負担がかかるような案件が増加しています。早期の問題発見と対応が可能となるような体制を整えていくことが課題となっています。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

福祉をめぐる個別の問題が複雑化・深刻化する前に適切に対応していくためには、地域での見守り、気づきが重要です。市民一人ひとりが、地域福祉の問題について「他人事」と考えず共感・助けあいの姿勢をもち、地域全体で福祉を支える市民意識を醸成し、定着させていく取り組みを推進します。

また、問題化している事案に適切に対処していくため、改善・解決事例の蓄積や共有化などにより専門性の向上を図り、継続的に対応方法を検討していきます。



## 【重点事業】

- 地域の見守り・ネットワーク機能の強化
- 市民一人ひとりが役割をもち活躍できる場の創造
- 福祉教育の推進と人材育成
- 福祉総合相談体制の整備充実

## まちづくり指標

指 標	説 明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の割合	地域福祉に対する市民の安心感を示す	32.4%	H26	34.0%	36.0%
災害時要援護登録者数	地域の支えあいによる地域福祉の充実度を示す	1,190人	H25	1,250人	1,300人
民生委員の活動報告件数	相談支援体制の充実度を示す	16,163件	H25	19,000件	21,000件

## 施策8 児童福祉の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

国勢調査結果によると、本市の年少人口（0歳～14歳）割合は、平成12年の17.5%から平成22年の15.6%へと減少しており、少子化が進行しています。要因として、未婚者の増加や晩婚による出産の減少、若年・中年層の就労による県外への流出に加え、子育てにともなう経済的・精神的な負担感から第2子・第3子を控える家庭が多くなってきていることなどが考えられます。

本市では、これまで、子どもや子育て家庭を支援するため様々な制度運営や事業に取り組み、子育てしやすい環境づくりを通じて少子化の食い止めに努めてきました。

#### 【課題】

子育て家庭を取り巻く社会環境や経済情勢などの変化により、子育て支援に対するニーズは多様化しており、子育てに対する不安感などの精神的あるいは経済的負担は依然として大きなものがあります。こうしたことが要因で児童虐待や育児放棄に発展するケースも多く見受けられます。

子育てに対する不安や負担の軽減を望む声が年々大きくなっていますが、子育ての基本は家庭にあり、それを地域ぐるみで支える「自助・共助」の取り組みが必要となります。そのうえで「公助」を提供する本市に期待される役割を的確に見極め、適切な支援を提供していくことが課題となっています。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

子どもの最善の利益が実現される地域社会づくりをめざします。

すべての子どもが健やかに育ち、保護者が子育てに喜びと幸せを感じるような環境づくりに取り組みます。また、妊娠・出産期から、子どもの成長に応じた適切な教育・保育の提供など、切れ目のないサービスを展開します。

さらに子育て支援団体や市民との協働により、地域社会が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め活躍できるような支援をします。

## 【重点事業】

- 幼児期における質の高い教育・保育の提供と量の確保
- 父親・母親学級の充実
- 妊娠・出産期から乳幼児期の親子に対する支援
- 児童虐待などに発展する前での気付きと支援
- 子育て支援ネットワークの拡大と協働の推進
- 子育て支援相談窓口の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
14歳以下の人口比率	少子化の状況を示す	14.5%	H25	14.3%	14.0%
子育ての環境が整っていると感じている市民の割合	子育てに対する市民の安心感を示す	41.1%	H26	45.0%	50.0%
マタニティスクールへの参加者数	子育てに関する意識啓発の成果を示す	184人	H25	220人	250人

## 施策9

## 高齢者福祉の充実

### 現状と課題

#### 【現状】

厚生労働省が算出した平成22年の山梨県の健康寿命<sup>18</sup>は男性が71.2歳、女性74.5歳となっており、全国的にみると元気な高齢者が多い地域といえます。一方、国勢調査結果によると、本市の高齢化率は、平成12年の17.9%から平成22年の21.4%へと増加しており、今後も介護の必要な高齢者は人数・割合ともに増加するとみられます。また、少子化の原因にもなっている未婚化・晩婚化や出生率の低下は、世帯人員の減少につながり、一人暮らし高齢者や、高齢者夫婦だけの世帯が増加するとみられています。こうした高齢者が、地域から孤立していくことが懸念されます。

#### 【課題】

今後も増加する高齢者が、自らの努力のもと、心身ともに健康な状態で暮らしていけるよう、地域や行政がともに支えていく必要があります。

また、認知症や心身機能の低下により介護が必要な状態になったとしても、できる限り住み慣れた地域で、互助や共助による支えあいのもと、安心して生活できるような環境づくりを進めていくことが求められています。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

健康で長生きしたいという想いは、本人の心がけや、家族の支え、さらに地域でのつながりによって実現されます。高齢者や将来高齢者となるすべての市民が生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを進めます。

自らの健康を守ることの重要性について市民への啓発をおこない、健康寿命を延ばして元気に暮らしていくため、介護状態になることを予防する事業を重点的に推進していきます。

また、介護が必要となった高齢者が、住み慣れた地域において可能なかぎり自立的な社会生活を継続することができるような取り組みを強化していきます。

18 健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

特に、高齢者の生活を支えるため、地域のネットワークづくりをおこない、介護予防の推進のために有効に活用していきます。希薄となりつつある地域のきずなを掘り起こし、互助・共助や、市民と行政の協働の仕組みが世代間を継ぎ目なく結びつけるように取り組んでいきます。

### 【重点事業】

- 高齢者支援事業の普及・啓発
- 介護予防事業、生活支援サービスの充実
- 認知症対策の推進
- 地域ケア会議の実践
- 在宅医療と介護の連携促進

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
健康だと思ふ高齢者の割合	高齢者の介護予防の効果を示す	46.1%	H25	49.0%	52.0%
地域の人に支えられて暮らしていると感じる高齢者の割合	地域生活に対する高齢者の安心感を示す	59.1%	H25	62.0%	65.0%
老後も安心して暮らせると思ふ市民の割合	高齢者福祉に関する市民の安心感を示す	36.7%	H26	40.0%	43.0%
介護予防サポートリーダーの数	地域での介護予防の充実度を示す	206人	H25	250人	300人

### 現状と課題

#### 【現状】

がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病は、国民に広くかかわる疾患として重点的な対策が必要とされてきましたが、精神に疾患を抱える人が急増した結果、厚生労働省では、これらに精神疾患を加えて「5大疾病」とし、精神保健医療の充実を図ることとしています。

また、平成25年度から「障害者総合支援法」が施行され、サービスの対象に難病等が追加されるなど、地域社会における共生の実現に向けて法制度の整備がおこなわれました。

市では、平成25年6月に地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、障害者手帳の有無を問わず障害に関連するあらゆる相談に応じ、一人ひとりの暮らしを支援するとともに、障害者等への支援体制の整備を図るため市内の関係機関などにより構成される自立支援協議会を通じた地域の支援ネットワークの充実を進めています。

#### 【課題】

道路や公共施設の段差解消が障害者の社会参加を助けるように、障害による生活のしづらさは、障害者本人でなく、社会や環境に原因があるという考え方が主流となっています。地域や職場などあらゆる場面で、障害者を取りまく社会的障壁の除去によるノーマライゼーション<sup>19</sup>の実現が求められています。

また、相談支援の充実により、発達障害や高次脳機能障害、難病など、従来の福祉制度の枠におさまらない人たちの問題が顕在化してきています。住みなれた地域で安心して暮らせるための社会資源の充実や、障害者本人の自己決定を支える権利擁護など、一人ひとりが自立と自信を失うことなく社会生活を送るため、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供することが必要となっています。

<sup>19</sup> ノーマライゼーション 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で障害者が普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、障害者と健常者が、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるとする考え方。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して、自分らしく生活できる「共生社会」をめざします。

重度の障害があっても、施設や病院ではなく、住みなれた地域で暮らすために必要な福祉サービスを保障します。障害のある人もない人も、互いに地域社会の一員として認めあい、生きがいや役割をもって暮らせるように障害に対する理解の促進、差別の解消を図ります。

また、基幹相談支援センターを中核とし、問題が重症化する前の早期支援、乳幼児期から成人期までの途切れのない支援、本人の希望する生活が実現できる地域生活支援が展開されるよう、障害者相談支援体制の基盤を強化します。

### 【重点事業】

- 制度の谷間のないサービスの充実
- 障害に対する理解の促進、権利擁護の推進
- 障害者相談支援体制の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
バリアフリーやユニバーサルデザインを知っていると答えた市民の割合	障害者の社会参加に関する理解度を示す	60.8%	H26	70.0%	75.0%
福祉サービス利用による企業などへの一般就労者数	障害者の就労支援の効果を示す	2人	H25	22人	34人
障害者相談支援事業の相談件数	障害者相談支援体制の充実度を示す	3,415件	H25	3,000件	2,500件

## 現状と課題

### 【現状】

通常の健康診断とともに、生活習慣の見直しの契機となるよう特定健診を実施しています。また、子どもから高齢者までを対象とした予防接種を実施し、感染症の予防に努めています。

新山梨環状道路などの幹線道路の整備により市外の総合病院までの搬送時間や通院時間の短縮が図られ、医療環境の面も改善されています。なお、急病患者や交通事故に起因する救急搬送が増加しており、65歳以上の高齢者が約半数を占める状況です。

### 【課題】

市民が健康に暮らし続けるため、健康意識の向上を図り、自らの健康増進に取り組むように啓発していく必要があります。

健康的な生活を送るためには、「食」は欠かすことのできない大切な要素ですが、近年、食を取り巻く環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化により、食生活がおろそかになり健康への影響が懸念されます。

また、予期せぬ感染症の発生やまん延など、市民の生命や身体の安全をおびやかす事態に備え、適切な対策が求められています。

さらに、救急患者を確実に受け入れることができる救急医療体制の構築が必要となっており、特に休日・夜間の受け入れ体制の整備が求められています。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

市民一人ひとりの自主的な健康づくりを支える環境を整え、生活習慣病の予防、健康相談体制の充実を図るとともに、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。また、特定健診の受診率を向上させるため、未受診者への働きかけを強化します。

健康で良好な食生活の普及に向け、食育により食や栄養に対する意識を高め、食生活の見直しを促します。

また、感染症、食中毒など市民の生命、健康が広くおびやかされるような事態を想定し、安全・安心な支援体制の充実を図ります。



さらに、市民が安心して医療を受けることができるような地域医療提供体制の充実に取り組みます。また、救急医療体制については県と連携し、医療関係者と協議できる環境を整え、救急医療サービスの充実を図ります。

### 【重点事業】

- 乳幼児期から高齢者までの健康づくりの推進
- 各種健康診断の受診率の向上のための啓発
- 安心して出産・育児ができる環境の整備
- 幼少期からの健康な生活習慣の啓発
- 救急医療体制の充実強化

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
特定健診の受診率	生活習慣病予防に関する成果を示す	49.5%	H25	60.6%	65.0%
安心して医療を受けられることができると感じている市民の割合	医療提供体制に対する市民の安心感を示す	47.4%	H26	50.0%	53.0%
高齢者のインフルエンザワクチン接種率	感染症予防の効果を示す	61.7%	H25	63.0%	65.0%
食に関する研修会等への参加人数	健康保持や生活の質の向上への支援に関する成果を示す	6,160人	H25	6,800人	6,900人
医療機関に4回以上照会をおこなった救急件数	救急医療体制の充実度を示す	107件	H25	88件	71件

## 政策 3

# うるおいと活力のある 快適なまちの形成

## 施策 12

## 農林業の振興

### 現状と課題

#### 【現状】

本市の農業は、果樹を中心として野菜、花き、畜産など年間を通じ農業生産が展開されています。市が所有する農産物加工施設では、婦人団体などがジャム、ピューレ、味噌などの加工品の製造・販売や新たな特産品開発に取り組んでいます。農業従事者の高齢化、担い手不足、後継者の兼業化や、中山間地域での鳥獣害により、遊休農地が増えてきていますが、一方で遊休農地を活用した新たな担い手も少しずつ増えています。また、東京都荒川区との交流やクラインガルテンの活用など、都市居住者との農村交流を進めるとともに、情報の受発信に取り組んでいます。

本市の73%を占める森林は、洪水を緩和し、水資源確保の役割を果たすとともに、斜面をしっかりと安定させて、土砂の流出や山地崩壊を防止するなどの公益的機能を果たしています。こうした森林を維持するため、「南アルプス市森林整備計画」を策定し、計画的な森林の整備、林業の振興に取り組んでいます。林業従事者の高齢化と後継者不足が急速に進行するとともに、山林の荒廃が進んでいます。

#### 【課題】

農業については、今後も美しい農村風景や伝統を守り、農地を保全しつつ、地形や気候を活用した特色ある農業生産を振興していくことが望まれています。そのため、本市ならではの農産物や農産加工品の開発、ブランド力の向上により、農業の付加価値を高めていくことが課題となっています。また、農業の新たな担い手を確保し、意欲ある農業者への農地集積により農地の活用・保全、遊休農地の解消を図っていくことが必要です。

林業については、林業従事者を将来にわたって確保していくことが重要な課題となっています。また、木材価格の長期的な低迷や、急峻な山林が多いため機械化ができず、森林資源が生かされていないことから対策が必要となっています。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

農産物の生産、加工、販売を連携させた魅力的な農林業6次化のまちづくりを推進します。生産においては意欲あふれる先進的な農業経営者の育成や、「安全・安心・美味しい」農産物の生産販売を支援するとともに、鳥獣被害対策などを推進していきます。また、JAや商工会と連携し農産物や農産加工品におけるオンリーワン商品の開発や、中山間地域においては鳥獣害に強い綿花やブルーベリーなどの開発を進め、「南アルプスブランド」を確立するとともに、グリーンツーリズムや農家レストラン、生産加工所、直売所の連携により販路の確立と担い手の育成・確保を進めます。

農地・農村景観を維持するため、農地利用集積円滑化事業や農業委員会がおこなう農地銀行事業などを活用し、意欲ある農業者や農業生産法人に農地の集積をおこない、果樹や野菜の産地化を進めることにより遊休農地の有効活用を図るとともに、地域の農村風景と伝統を守ります。

都市圏に向けた情報の受発信を積極的に進め、都市居住者の呼び込みと農村での交流拡大を図り、地域社会の活性化に取り組んでいきます。

林業については、森林の適正な維持管理をおこない、林業の再生を図ります。また、林業従事者の確保を図るため、後継者の育成を推進していきます。

### 【重点事業】

- 農業の高付加価値化の推進（新商品の開発、販売経路の確立等支援）
- 中山間地域に適した農産物の開発・普及と産業化支援
- 農業生産を支える基盤の充実
- 新規就農者への支援など農業の担い手の確保
- 耕作放棄地の再生と農地集積の推進
- 都市農村交流の推進
- 林業の労働条件改善、新規就労者向け技術支援の推進

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
認定農業者数	意欲ある農業者の確保状況を示す	342人	H25	360人	380人
農業生産法人数	農業経営基盤の強化を示す	11団体	H25	15団体	18団体
遊休農地の比率	農業振興対策の効果を示す	11.3%	H25	8.7%	6.7%
林業経営体数	林業振興対策の効果を示す	18経営体	H22	19経営体	20経営体

**現状と課題****【現状】**

本市の商業の中心は、旧町村ごとの商店街が担ってきましたが、郊外型のショッピングモールの台頭や後継者問題などにより、既存の商店街や地元店舗の衰退が顕著となり、閉店による空き店舗も増えています。

工業については、各地域の工業団地に産業集積し、製造業関連企業が立地していますが、既存工業団地の中には、生産拠点の市外・海外移転により閉鎖した事業所もあります。国内需要の低迷など経済情勢が不透明な中、市内立地企業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

**【課題】**

商業については、既存商店街や地元店舗などの小売機能が低下し、商いの場としても、市民が集う交流の場としても活気を失っており、両面からの活性化が求められています。また、身近な店舗の閉店などにより、日用品の買い物に不便を感じている買い物弱者対策も必要となってきます。

工業においては、人件費コストの削減など最適な事業環境を求めて海外展開を模索する企業行動が定着しています。このような状況下では、従来型の手法により市外から企業を誘致することはますます難しくなっているため、本市の特性を活かした新たな企業集積のあり方を検討し、取り組んでいくことが必要になっています。

**施策の方向および重点事業****【施策の方向】**

商業については、地域のニーズに合った主体的で持続可能な取り組みに対し、人材育成や創業に向けた支援をおこなっていきます。また、国や県などの関係事業を取り込みながら、新しい発想による空き店舗対策や、買い物弱者対策などにより、地域商業の活性化を図り、地域の課題に応じた取り組みの支援をおこなっていきます。

工業の振興については、引き続き既存工業団地への企業集積を図ります。あわせて、地域資源を活かした農林業との連携産業、災害の少なさや交通アクセスの良さを活かした物流拠点、新エネルギー関連産業などの起業支援や誘致を推進していきます。また、市内の既存事

業所が安定した事業活動を営むことができる環境の整備など、地域経済の活性化を図るための支援を行っていきます。

### 【重点事業】

- 地域商工業者の活性化支援
- 既存工業団地への企業立地促進
- 地域資源を活かした新たな産業の支援

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
市内で買い物をおこなっている市民の割合	市内商業者の経営環境の状況を示す	37.4%	H25	40.0%	45.0%
買い物の便利さに関する市民の満足度	市内の買い物環境に関する市民の評価を示す	54.2%	H26	60.0%	60.0%
年間商品販売額	市内における商業活動の状況を示す	94,263 百万円	H23	94,263 百万円	94,263 百万円
製造品出荷額	市内における工業活動の状況を示す	217,973 百万円	H24	268,049 百万円	268,049 百万円

### 現状と課題

#### 【現状】

北岳に代表される南アルプスの雄大な自然、櫛形山などの里山の自然、果樹園や水田などの田園風景は、本市の貴重な自然資源であり、同時に観光資源です。登山や果物狩りを目的として、多くの観光客が訪れています。

これまで、櫛形山のアヤメの保全・再生のための対策が進められるとともに、初心者にも気軽に山歩きを楽しんでもらえるよう、新たなトレッキングコースが整備されました。また、市内の企業との協働による植樹や整備活動がおこなわれています。

さらに、新たな地域資源の発掘にも取り組んでいます。清良平は富士山の眺望や元滝などのすぐれた自然景観を備え、本市の新たな観光スポットとして高い可能性が認識されています。

#### 【課題】

本市を訪れる観光客の目的が、主として登山や果物狩りに固定されていることから、こうした目的以外の市内の観光資源に目が向けられず、観光の対象や観光客の周遊行動が広がらないという問題点があります。

また、市民にも本市の自然資源が有する価値を認識してもらい、関心を高めていくことが課題となっています。

さらに、清良平をはじめとする潜在力を備えた場所について、観光資源としてみがきあげ、魅力ある観光地として確立するため、整備の方向性や宣伝手法などについて検討していくことも必要です。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

登山や果物狩り以外にも、多彩な観光資源があることをアピールし、通過型観光から市内周遊・滞在型観光へと観光行動の変化・定着を図っていきます。

また、市内の自然資源が本市にとっての貴重な財産であることを市民に認識してもらうとともに、観光資源としても有効に活用していきます。その一環として、自然資源を活用した

自然体験やトレッキングを楽しんでもらうためのネイチャーガイド養成、将来を担う子どもたちへの環境教育の推進などに取り組んでいきます。

### 【重点事業】

- 市内の自然資源を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムの推進
- 地域資源を活用した持続可能な周遊・滞在型観光の促進
- 新たな観光資源の発掘と整備
- 観光資源の情報発信の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
南アルプス山岳交通機関を利用した広河原への訪問者数	山岳観光の振興対策の効果を示す	41千人	H25	53千人	74千人
インターネットによる市観光情報の閲覧回数	観光に関する情報の充実度を示す	822回	H25	900回	1,000回
櫛形山周辺施設等利用者数	市内の自然資源を活用したエコツーリズムの推進を示す	24,590人	H25	26,000人	31,000人
農業体験実習館（樹園）宿泊客数	市内の自然資源を活用したグリーンツーリズムの推進を示す	1,836人	H25	2,000人	2,300人

## 施策15 道路・河川の整備

### 現状と課題

#### 【現状】

市内道路網は、先に南北軸の整備が進み、東西軸はこれに遅れながらも徐々に整備されてきています。しかし、幹線道路の整備状況はいまだ十分とはいえない状況にあります。

また、高度経済成長期に整備された橋梁などの道路構造物は、長年の供用により老朽化が進んできている状況です。

市内の道水路は、地域からの要望を踏まえ整備や修繕を進めてきましたが、必要な整備箇所すべてに対応出来ていないのが現状です。

#### 【課題】

厳しい財政状況の中にあっても、不足している市内幹線道路の整備を着実に進めていく必要があります。東海地震などの切迫性が指摘される中、道路網の形成には防災面の配慮も重要になってきています。

また、道路構造物の多くは老朽化が進んでおり、道路標示などの交通管理施設の劣化箇所も多く見られることから、安全性の確保が重要な課題となっています。なお、市内の水路には、集中豪雨などの異常気象にともない溢水する箇所があり、対策を講ずる必要があります。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

幹線道路網については、財政状況や、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、大規模災害への備えとしての機能強化も考慮しつつ、道路プログラム<sup>20</sup>の見直しをおこない、厳密に優先度を判断しながら推進していきます。

また、老朽化が進んだ道路構造物については、長寿命化により効用と安全性の維持を図り、必要な整備を計画的におこなっていきます。

20 道路プログラム 南アルプス市「道路の整備に関するプログラム」のこと。将来的なまちづくりのために合併以前の旧町村の合意により策定された計画。都市計画道路を主とした市内の幹線道路の効率的・効果的な道路整備を推進するため、事業効果の高い路線を抽出し、整備目標を示している。



さらに、市内小水路の改修・整備についても計画的におこなっていくとともに、県道や一級河川の整備に関して事業主体である山梨県に働きかけていきます。

### 【重点事業】

- 幹線道路網の整備推進
- 橋梁の長寿命化計画の推進
- 舗装改修事業の推進
- 雨水対策の推進

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
市内の道路の整備状況に満足していると回答した市民の割合	道路整備に関する市民の満足度を示す	43.4%	H26	47.0%	50.0%
目的地までの移動時間が短縮されたと回答した市民の割合	道路の利便性に関する市民の評価を示す	52.9%	H26	63.0%	68.0%
補修した橋梁の数	橋梁長寿命化計画による安全対策の成果を示す	9 橋	H25	164 橋	191 橋
水害の心配がないと回答した市民の割合	河川・水路の整備に関する市民の評価を示す	54.2%	H26	56.0%	58.0%

### 現状と課題

#### 【現状】

うるおいある都市空間づくりとして、公共施設や地域への花苗配布による環境美化の推進、花壇や生垣への補助による緑化の推進、協働事業による花壇の維持管理活動、緑のカーテン推進活動などをおこなってきました。また、市民の憩いの場である身近なミニ公園やミニ広場については、地域住民の目配りできめ細かな維持管理が可能となるよう、自治会への移管を進めてきました。

一方、都市公園やその他公園では、施設や遊具などの設備の老朽化が進んでいる状況がみられます。

土地利用の状況を見ると、耕作放棄地の増加や分譲住宅、アパート、太陽光発電施設などのミニ開発が進行しています。また、既成市街地では空洞化が進んでいる状況にあります。

屋外広告物については、街並みや自然景観を阻害するものが多く見受けられるため、是正に向けた指導を進めています。

#### 【課題】

環境美化や緑化の取り組みは、地域住民との協働により進めていく必要があります。しかし、活動に取り組む市民が少なく、地域の花壇の維持管理が参加者の高齢化により困難となったり、花壇・生垣補助制度の活用が伸び悩んだりといった状況がみられます。また、協働事業や活動推進イベントなどへの参加も低調です。市民の役割の重要性について再認識を促し、活動への関心・意欲を高めていくことが課題となっています。

市民の憩いの場である公園は、防災公園や避難場所の機能を有する都市公園において、利用者の安全確保のための整備が求められています。また、その他公園も含め、幅広い世代・親子が地域で交流し、情報交換をおこなうための場を創出していくことが必要となっています。

土地利用については、耕作放棄地の増加やミニ開発の進行などにより、南アルプス市らしい農村風景や街並み景観が失われつつあり、その対策が求められています。人口減少社会の到来を見据え、市街地の空洞化を食い止め、都市機能が効果的に発揮されるように土地利用のあり方を見直していくことが必要です。

屋外広告物については、法律や条例による規制内容への理解不足から、看板主が違法物件を撤去せず放置しているという問題があります。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

市民との協働により、市民が愛着と誇りをもてる良好な景観形成に取り組みます。そのため、より多くの市民に景観づくりへの参加を促すPR活動の充実や、緑化がもたらすCO<sub>2</sub>削減効果の普及啓発などを通して、地域づくりへの意識高揚につなげていきます。

公園については、憩いと交流の機能充実を図ります。公園長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や遊具などは計画的な修繕や更新をおこないます。また、市民に身近な公園については、地域主体の管理体制を構築し、財政的支援の提供もあわせ遊具などのきめ細かな更新をおこないます。

土地利用については、市街地の無秩序な拡散を抑制し、新庁舎や6次化交流拠点なども踏まえ、都市計画や土地利用に関連する計画を適切に見直し、これに基づく用途地域の拡大を推進していきます。また、ミニ開発についても、優良な住環境を確保するため、適正な開発をおこなうように各法令に沿った土地利用を図ります。

屋外広告物については、引き続き制度や規制内容の周知を図るとともに、現場での指導を粘り強く継続するなど、是正措置の強化を図っていきます。

### 【重点事業】

- 景観づくりの啓発および推進
- 公園長寿命化計画に基づく修繕・更新の推進
- 市民参加による緑化活動の推進
- 都市計画マスタープランおよび土地利用計画の見直し
- 用途地域の拡大推進
- 屋外広告物の適正化指導の推進

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
市内の街並みや景観は、美しいと感じている市民の割合	街並みや景観の整備に関する市民の評価を示す	52.8%	H26	57.0%	60.0%
公園など子どもの遊び場の整備状況に関する市民の満足度	公園の整備状況に関する市民の評価を示す	32.1%	H26	35.5%	40.0%
地区計画や景観計画に基づく地区および施設の指定数	景観形成に関する地域の取り組み状況を示す	2件	H26	3件	5件
違法屋外広告物の是正割合	屋外広告物の適正化指導の成果を示す	7.8%	H25	33.0%	55.0%

**現状と課題****【現状】**

昭和56年の新耐震基準導入前に建築された一般の木造住宅については、耐震診断の結果を踏まえ、耐震改修設計や耐震改修工事をおこなった市民に助成し、耐震化を促進しています。

開発行為については、都市計画法や開発指導要綱に基づき指導をおこなっています。現況と異なる土地利用が多く、市民から周辺環境への影響を懸念する声があがる場合もありますが、違法行為でない限り規制には限界があるのが実情です。

市営住宅については、平成26年4月1日現在31団地698戸を管理運営していますが、管理戸数の約8割が老朽化して耐震基準を満たしていないため、緊急的な修繕費が増加しています。

**【課題】**

耐震改修が必要な木造住宅については、多額の自己負担が発生するため、容易に耐震化できない場合も多く見受けられます。個人資産への高額補助は不公平感をもたらす恐れもあるため、節度を保ちつつ住宅の安全性確保を支援していく必要があります。

開発行為については、市街地の外側への開発案件が多く見受けられ、農地と宅地の混在をもたらし、土地の有効利用の妨げとなっています。今後は、都市計画や農業振興などの土地利用に関連する計画や法制度を活用し、長期的な視点で土地利用のあり方を考え、具体的な規制が可能となるよう検討していく必要があります。

市営住宅については、緊急的修繕の的確な実施により安全性の確保に努めるとともに、整理統合・再編を進めていく必要があります。なお、住宅使用料の滞納者への対策も課題となっています。

また、過疎地域については、人口減少や高齢化が進む中、地域環境を考慮した生活基盤の整備が必要となっています。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

新耐震基準適用前の木造住宅の多い地区を特定し、対象家屋の個別訪問など耐震診断の啓発活動を引き続きおこなっていきます。耐震改修が経済的に困難な住宅については、耐震シェルターの設置を促し、耐震化率の向上をめざします。

開発行為については、都市計画法などの関係法令に基づき適切に指導をおこない、安全で良好な市街地の形成と住環境の確保を図ります。

市営住宅については、社会情勢などによる需要の変化を踏まえたうえで適切な必要戸数を確保するとともに、入居者の利便性に配慮しながら長寿命化計画に基づく管理運営を進めていきます。

過疎地域においては地理的条件や地域特性に適した振興策を展開するとともに、過疎地域自立促進計画などに基づく住環境の整備を進めます。

### 【重点事業】

- 木造住宅耐震化の推進
- 開発指導の推進
- 市営住宅の適切な整備と管理運営

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
南アルプス市は住みやすい地域だと回答した市民の割合	住環境に関する市民の評価を示す	69.4%	H26	72.0%	74.0%
住宅の耐震化率	住宅耐震化対策の効果を示す	65.3%	H25	67.0%	70.0%

## 現状と課題

### 【現状】

水道施設は、昭和30年代より整備され、駒場浄水場をはじめ36箇所の浄水・配水施設が市内に点在し、多くの施設は「水道施設耐震工法指針」（平成9年改訂版）策定以前に構築されたものとなっています。また、管路も、石綿セメント管や老朽管が現存している状況もみられます。一方、財政面では、少子高齢化や節水型社会の進展および長引く景気低迷による大口需要企業の事業縮小などにより、料金収入が減少し、水道事業は厳しい経営状況を迫られています。

公共下水道の普及率は42.2%（平成24年度末現在）で、県全体の普及率（62.5%）を下回っており、水洗化率（77.6%）も県平均（88.2%）を下回る状況にあります。下水道整備については、計画的な事業進捗に遅れが生じております。

### 【課題】

水道事業運営は、水道法により、原則として市町村が経営することとされており、水道料金収入をもとに独立採算で経営しています。水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新時期を迎えており、施設の改築や更新事業を計画的におこなう必要があります。しかし、近年、料金収入は減少傾向にあり、計画通り事業を推進することが厳しい状況です。

生活排水の適正処理については、公共下水道への接続に多額の費用を要すること、雑排水処理の必要性が理解されていないことなどから、水洗化率の伸び悩みが課題です。特に下水道への接続を控える多くの市民に対しては、下水道利用の必要性について理解を促すことが重要となっています。一方、普及率が低い状況を踏まえ、整備区域の変更も視野に入れた下水道計画全体の見直しや、長寿命化計画により施設・設備の耐用年数の延伸を検討する必要があります。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

水道がライフラインの一つとして欠かせないものとなり、蛇口をひねれば水が出ることが当たり前とされる現在においては、その機能を維持し、将来にわたって安全な水道水を安定

して供給していかなければなりません。持続可能な水道を実現するため、中長期の更新需要を見極め、財政収支見通しに基づく計画的な施設更新と資金確保が必要不可欠です。水道施設更新の必要性や重要性について、市民の理解と協力のもと水道料金の適正化を図りながら、健全な水道運営に努め、必要な施設の改築や更新を推進していきます。

公共下水道の整備は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質を保全し、快適な生活環境を確保するために必要な施策です。下水道の必要性、重要性を市民に周知するための啓発活動に取り組むとともに、下水道への加入を促進し、水洗化率の向上に努めます。また、新規加入者の増加による料金収入や有利な補助事業の活用検討により財源の確保に努め、下水道整備を推進していきます。

### 【重点事業】

- 水道施設の統廃合・更新
- 耐震管路への更新
- 水道料金の適正化
- 公共下水道の施設整備
- 公共下水道への加入促進

## まちづくり指標

指 標	説 明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
基幹管路の耐震化率	安定供給対策の進捗度を示す	24.0%	H25	30.0%	35.0%
「水道の水はおいしい」と回答した市民の割合	水道水に対する市民の評価を示す	61.0%	H26	62.0%	63.0%
生活排水水洗化率	污水处理施設による生活排水の適正処理状況を示す	87.0%	H25	87.6%	88.9%
生活排水整備率	污水处理施設の整備に対する進捗度を示す	65.6%	H25	78.1%	88.5%

## 政策 4

# 心豊かな人と文化をはぐくむ まちの形成

## 施策 19

## 生涯学習の振興

### 現状と課題

#### 【現状】

生涯学習教室・講座については、高齢者やリピーターの受講者が多くなっています。また、地域における公民館活動においては、参加者の少ない地域が見られます。

市内では図書館ネットワークや資料配送システムにより、地域間に格差なく図書館サービスを利用できるようになっています。地域の特色を活かしたイベントを開催し、幅広い年齢層に利用されています。

美術館では、市民が気軽に参加できる夏祭り、絵画コンクール、ワークショップなどの企画により、芸術や本市独自の文化にふれる場として多くの市民が美術館を訪れるようになってきています。

本市は県内でもスポーツ活動が盛んな地域ですが、スポーツを愛好し習慣的に活動する市民が多い反面、スポーツにはほとんど無縁な市民も少なくありません。

#### 【課題】

情報社会に暮らす市民の情報ニーズや学習ニーズは多様化しており、市民が望む情報収集や学習活動を支援していく必要があります。

生涯学習教室・講座は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層から参加を得ることが課題となっています。生涯学習の拠点となる社会教育施設は老朽化が進んでおり、適切な改修・維持管理や安全対策が求められます。また、公民館活動の推進には、地域の理解のもと、市民が主体となった活動が必要です。

図書館は、市民が利用しやすい環境を整えるとともに、市民の課題解決をサポートする機能を充実していく必要があります。また、多様な図書館事業を通じ、図書館の利用者を増やしていくことが課題です。

美術館では、多種多様な文化にふれ、体験できる機会を増やすことが求められています。



子どもたちの想像力をはぐくむため、気軽に参加できるイベントの開催など、ソフト面での充実が必要です。

スポーツについては、老朽化が進むスポーツ施設の安全性を確保し、市民が安心して活動できる環境づくりが必要です。また、スポーツ・レクリエーション活動に取り組む市民層の拡大や、生涯を通じてスポーツを楽しむ市民行動の定着も課題となっています。

## 施策の方向および重点事業

### 【施策の方向】

生涯学習教室・講座のあり方を見直し、学問的知識のほか、社会生活の中で実践できる知識の習得機会を提供するなど、市民のニーズが高い講座を開催します。公民館活動を通して地域活動の重要性を普及啓発し、地域の中心的人材の育成に取り組み、市民主体での運営ができるように支援していきます。また、社会教育施設の適切な改修を進め、安心して文化活動がおこなえるよう施設管理を図ります。

図書館では、子どもの発達段階に応じた読書支援、ビジネス支援<sup>21</sup>やシニア支援<sup>22</sup>など、市民の学びに幅広く役立つ図書館サービスを展開していきます。また、調査・研究を支援するレファレンス<sup>23</sup>機能をより向上させていきます。さらに、地域に根ざした図書館として地域資料や行政資料をデジタル化し、貴重な資料の保存と有効活用を推進します。

美術館では、魅力ある企画展の開催のほか、市民参加型の美術館をめざし、文化活動への参加層を広げる活動を展開します。また、学校と連携して、地域の教育普及活動を充実させ、子どもたちの芸術に対する感性をはぐくんでいきます。

スポーツについては、体育施設の適切な整備・改修による老朽化対策を進め、市民が気軽に安心して活動に親しめる環境を整えます。また、普段運動していない市民に対し、スポーツの健康増進効果や人と人との交流の楽しさが実感できる機会を提供します。

21 **ビジネス支援** 就職や仕事上の調査・研究、スキルアップ、転職や起業など、さまざまなビジネスシーンで役立つ知識や情報を収集・提供して、ビジネス活動を支援すること。

22 **シニア支援** シニア世代が第二の人生をより豊かに過ごすための資料や情報の収集・提供や、講座を開催すること。

23 **レファレンス** 図書館利用者が必要とする資料や調べたい事柄、知りたい情報を探す手助けをすること。調査内容に関連した資料を提供すること。

## 【重点事業】

- 生涯学習講座の充実
- 公民館活動や市民団体の活動への支援、地域コミュニティ活動の推進
- 図書館資料の充実とレファレンス機能の周知と向上
- 市民ニーズに即した図書館事業の展開と広報活動の強化
- 美術館ワークショップなど市民参加機会の充実
- 市体育協会との連携によるスポーツに親しむ機会の充実
- スポーツ推進委員との連携・協働による市民スポーツの振興

## まちづくり指標

指 標	説 明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
生涯学習を実践していると回答した市民の割合	生涯学習活動の成果を示す	27.8%	H26	37.0%	47.0%
図書館レファレンスサービス（調査相談）件数	図書館の利用促進活動の効果を示す	1,961件	H25	2,300件	2,700件
美術館ワークショップの参加者数	美術館の利用促進活動の効果を示す	1,269人	H25	1,400人	1,600人
スポーツ・レクリエーション活動を習慣化していると回答した市民の割合	スポーツ普及活動の成果を示す	35.7%	H26	45.0%	55.0%

## 施策20 歴史・伝統文化の振興

### 現状と課題

#### 【現状】

郷土の歴史や文化は、地域に根ざして形づくられ、はぐくまれてきた市民共通の、本市のかけがえのない財産です。しかし、市民に充分知られておらず、身近な歴史的・文化的資産の保護や伝承に対する市民の姿勢や意識は、積極的とはいえない状況です。

#### 【課題】

郷土の歴史的資産や伝統文化に対する市民の理解を深めることは、地域への誇りと愛着の形成につながり、市民主体の南アルプス市らしい個性的なまちづくりを推進する力となります。郷土の歴史・文化のなりたちについて、市民に周知し、学んでもらうための取り組みが必要であり、学びを通じて文化財などの歴史的・文化的資産への保護意識を高めていくことが求められています。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

本市の歴史は、きびしい風土と向き合い続けた、この地域に生きた人々の苦労や工夫の積み重ねそのものです。先人達の足跡を掘り起こし、市民共通の財産である歴史的・文化的資産を守り、これらを活用しながら、市のなりたちや歴史を知る機会を継続的に提供していきます。また、本市の歴史的、文化的個性を視覚的にわかりやすくアピールする場や案内表示などを設けていきます。

#### 【重点事業】

- 歴史的・文化的資産の掘り起こし、保護および活用
- 史跡などの整備
- 文化財の保護や教育普及活動に協働で携わる市民の育成

### まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
市内の文化財や伝統芸能の保護や活用に関する満足度	文化財の保護に関する市民の評価を示す	34.0%	H26	36.0%	38.0%
市内の歴史的資源を、守り伝えたいと回答した市民の割合	歴史的・文化的資産への市民の関心を示す	79.8%	H26	82.0%	85.0%
指定文化財等がき損・破壊・盗難などがなく、適切に維持された件数	文化財等の保存に関する成果を示す	633件	H25	633件	633件

**現状と課題****【現状】**

南アルプス教育推進にむけて、道徳教育の充実を図るとともに、児童・生徒が相互に良好な人間関係を築けるよう、教育上の配慮に努めています。

また、情報教育の推進と教員の校務負担軽減を目的としてICT<sup>24</sup>を利用した教育環境の整備を実施しています。さらに、児童・生徒の安全確保対策として学校施設の耐震化を完了させました。

**【課題】**

学校教育を終えた子どもたちは、情報化・国際化や、価値観の多様化などが進む変化の激しい社会情勢の中を、生き抜いていかなければなりません。学校教育の責務として、児童・生徒に対し、自ら学び続ける意欲と確かな学力を身につけさせることが求められます。知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力や、低下が懸念されている読書力・国語力などを総合的にはぐくんでいく必要があります。効果的と言われている小中学校の相互連携もまだ十分とはいえません。

また、いじめや不登校など、児童・生徒から学校教育を受ける機会を奪うような諸問題については、未然防止や事案解決に向け、迅速・的確に取り組むことが必要とされます。

さらに、学校施設の老朽化への対応や、パソコン教室の設備更新やあり方の見直し、少人数学級の推進に必要な施設整備などを適切におこない、教育環境の充実を図ることも重要となっています。

**施策の方向および重点事業****【施策の方向】**

変化の激しい社会を生き抜く力をはぐくむ学校教育を推進し、義務教育の9年間で有効に活用するための小中学校の連携について調査・研究を進めます。個人として社会で自立で

24 ICT (情報通信技術) Information and Communication Technologyの頭文字で、コンピューター・インターネットなどを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指します。

きる力を身につけさせるとともに、自然と文化を通じて他者との協力、助けあいを進んでおこなえる人間性も養っていきます。また、いじめや不登校の解決のために、教育支援センターやカウンセラーの体制の充実を図ります。さらに、学校施設の適切な整備や就学に対するサポート体制を確立し、安心して学ぶことができる、開かれた学校教育の創造をめざしていきます。

### 【重点事業】

- 学びの質を高める授業づくりの推進
- 「小笠原流礼法」を活かした心の教育推進
- 南アルプス自然体験の推進
- 情報通信機器の活用による情報教育の推進
- 安全、安心な教育環境、学校施設の維持管理
- 小中学校の連携についての調査・研究の推進
- いじめ・不登校の防止と対応の充実

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
学校生活が「楽しい」と回答した児童生徒の割合	学校生活の充実度を示す	88.8%	H25	90.0%	92.0%
授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合	学習環境の充実度を示す	88.5%	H25	90.0%	92.0%
不登校児童・生徒の数	学校生活への適応度を示す	113人	H25	108人	103人
認知されたいじめの解消率	認知されたいじめが解消した割合を示す	90.3%	H25	92.8%	95.3%
学校施設の非構造部材 <sup>25</sup> の耐震化工事実施割合	学校施設の整備状況を示す	0.0%	H25	80.0%	100.0%

<sup>25</sup> 非構造部材 構造計算の主な対象となる構造体ではない天井材や照明器具、外壁（外装材）などの構造体と区分した部材

### 現状と課題

#### 【現状】

地域道徳教育の一環として「大人が変われば子どもも変わる運動」や「声かけ、あいさつ運動」、また家庭・学校・地域が連携を深める場として青少年育成市民会議などの活動を推進しています。

青少年を心身ともに健やかにはぐくんでいくためには、家庭や学校のみならず、地域での見守りや指導など地域社会全体の関与が必要ですが、コミュニティの希薄化や他者への無関心の広がり、青少年の健全育成環境の向上をはばむ要因となっています。

#### 【課題】

近年、児童虐待の増加や、ニート、引きこもり、不登校といった困難を有する子どもや若者が増加する要因として、青少年を取り巻く社会環境の悪化が問題となっています。また、情報の多様化や情報機器の普及に伴い、インターネットを介した誹謗や中傷、いじめなど、子どもを巻き込む犯罪行為も懸念されています。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

青少年の健全育成を支えるコミュニティの絆を再生強化し、家庭・学校・地域が連携して地域の将来を担う人材の育成に取り組める体制づくりを推進します。また、青少年育成市民会議が地域とともに進めている青少年の非行防止や健全育成運動を強力に支援していきます。

スマートフォンをはじめとする情報機器が、子どもや若者の間でも普及していることから、インターネット上のモラルやマナーの向上に関する啓発、ネット犯罪から身を守る行動の普及など情報教育や道徳教育の一層の充実を図ります。

#### 【重点事業】

- 家庭・学校・地域の連携強化による青少年健全育成運動の推進
- 情報機器の利用やモラル、マナーに関する情報教育の推進

## まちづくり指標

指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
家庭や地域ぐるみの青少年教育に関する市民の満足度	青少年の健全育成に関する市民の評価を示す	26.5%	H26	36.0%	46.0%
青少年の補導件数	青少年の非行・犯罪防止対策の効果を示す	415人	H25	380人	340人

## 政策 5

# 未来をひらく 経営型行政運営の形成

## 施策 23

## 財政の健全化と行政改革の推進

### 現状と課題

#### 【現状】

これまで、簡素で効率的な行政運営を進めるため、行政改革大綱や行政改革実施計画に基づき、行政評価制度や指定管理者制度の導入、財政計画や定員適正化計画、公共施設再配置方針の策定など行財政改革の推進のほか、行政組織機構の見直し、人事評価制度の導入などにより行政運営能力の向上への取り組みを進めてきました。

#### 【課題】

合併特例措置の終了により普通交付税が削減され、財政規模の大幅な縮小が予測される一方、少子高齢化の影響による社会保障費の拡大や、経済成長期に集中して建てられた公共施設が耐用年数を迎えることにより、財政負担の増大が懸念されます。財政の持続可能性の維持は、本市に課せられた大きな課題であり、これを解決していく施策を確実に実施していく必要があります。

こうした財政課題を解決しながらも、本計画に掲げる市の将来像を実現し、かつ安定した行財政運営を次世代につないでいくためには、新たな視点に立ち、従来の「管理型行政運営」から、限りある行政資源を最大限に活かす行政経営へと大きく転換し、行財政基盤の強化と財政健全化の維持を図っていくことが重要となります。

### 施策の方向および重点事業

#### 【施策の方向】

将来にわたり持続可能で安定した行政サービスを維持していくため、これまでの「管理型」の行政運営を「経営型」に転換し、総合計画と予算編成、行政改革を連動する行政評価システムの運用成果を高め、行財政改革を推進するとともに、経営資源（ヒト・モノ・カネ・時



間)を有効に活用し、より効果的・効率的な行政経営をおこなっていきます。また、自主財源を確保するため、市税などの徴収率の向上に努めます。

各種公共施設については、市民に必要な施設機能を維持していくため、類似施設の機能集約、用途変更、民営化、廃止などにより施設の総量を抑制するとともに、空き施設の有効活用により、本市の身の丈にあった適正な施設配置へと再編していきます。

地方分権一括法による国や県からの権限委譲にともなって増大する職員の役割と業務量を踏まえながら、定員適正化計画を実行していきます。さらに、行政サービスの効率化を図るため、新庁舎における総合的サービスの実施により機能的で柔軟な組織への見直しを進めるとともに、本計画に掲げる政策の実現に向けて組織強化を図ります。

行政に求められる役割を認識し、スクラップ・アンド・ビルド<sup>26</sup>の観点で、役目を終えた事業や成果の明確でないサービスについては、市民が真に必要としている新しいサービス、これからの時代に必要とされるサービスに見直して提供していきます。また、市民が自ら取り組めるもの、行政の支援が必要なものをあらためて検討し、自助・共助・公助の観点からサービスのあり方を見直していきます。

多くの課題を抱える中でまちづくりを実践していくために、高い問題意識を持ち、専門的知識を備え、高度で困難な課題にも向きあい、チャレンジする職員を増やしていきます。

### 【重点事業】

- 行政評価、財政計画、総合計画実施計画など行政経営システムの連携
- 市税などの徴収率の向上
- 公共施設再配置の推進
- 新庁舎による総合的サービス実施に向けた効率的な組織機構の構築
- 行政サービスの見直しと市民力・民間活力の活用推進
- 効果的な人材育成の推進

<sup>26</sup> スクラップ・アンド・ビルド 新規の事務事業を実施する際に、効果が低い既存の事務事業の廃止や縮小を併せておこなうこと。

## まちづくり指標

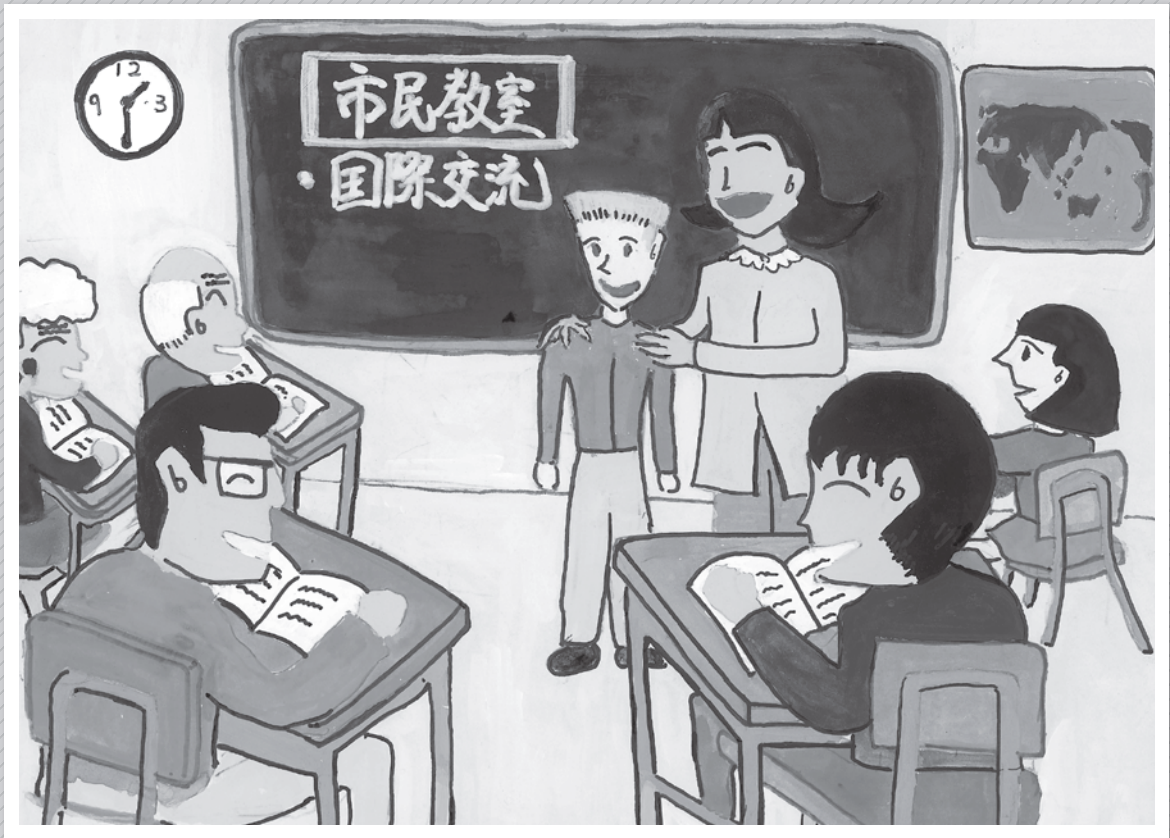
指標	説明	現況値		目標値	
		値	年度	H31年度	H36年度
実質公債費比率 <sup>27</sup>	財政の健全性を示す	8.2%	H25	8.0%	10.0%
将来負担比率 <sup>28</sup>	将来の財政状況を示す	9.3%	H25	17.0%	46.0%
市の職員は信頼がおけると回答した市民の割合	市職員の信頼度を示す	49.3%	H26	56.0%	63.0%
改革・改善に取り組んだ事務事業比率	行政改革の進捗度を示す	61.9%	H25	65.0%	68.0%
市が行っている各種サービスに満足していると回答した市民の割合	行政サービスへの満足度を示す	47.1%	H26	50.5%	54.0%

◆ 健全財政を維持するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で定められた健全化判断比率のうち、実質公債費比率、将来負担比率が次の基準値を超えないように財政運営をおこなう。

- ・ 実質公債費比率：早期健全化基準 25.0%      財政再生基準 35.0%
- ・ 将来負担比率      ：早期健全化基準 35.0%

**27 実質公債費比率** 標準財政規模（標準的な状態で見込まれる各自治体の収入の規模）に対する各年度における借入金の返済額など負債の比率。通常、3年間の平均値を使用する。

**28 将来負担比率** 標準財政規模（標準的な状態で見込まれる各自治体の収入の規模）に対する将来に渡り返さなければならない負債の比率。



「未来の南アルプス市」コンテスト 優秀賞 長沼 祥平

# 資料編

# 総合計画策定にかかる諮問書・答申書の写し

## ●総合計画諮問

南ア政第10 - 1号  
平成26年10月1日

南アルプス市総合計画審議会  
会長 小池 通義 様

南アルプス市長 中込 博文

### 第2次南アルプス市総合計画(案)について(諮問)

このことについて、南アルプス市総合計画策定条例第5条の規定により、  
貴審議会の意見を求めます。

●総合計画答申

平成26年10月24日

南アルプス市長 中込 博文 様

南アルプス市総合計画審議会  
会長 小池 通義

第2次南アルプス市総合計画(案)について(答申)

平成26年10月1日付け南ア政第10-1号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議した結果、本計画案は妥当であると認め、別紙のとおり答申します。

# 答 申 書

誕生から10年が経過し、南アルプス市は大きな転換期を迎えています。これまで右肩上がりであった人口や経済成長は停滞あるいは減少期へと移行し、本市においても人口減少、少子高齢化の進展が様々な分野における課題の前提条件となりつつあります。

こうした時代の中、個性豊かで活力あるまちづくりを進めるため、市民と共に南アルプス市の有する資源を磨き上げ次世代に引き継いでいくことが重要です。激動の社会情勢下にあっても、総合計画に掲げる将来像を実現するため、基本構想及び基本計画がしっかりと機能しなければなりません。

本審議会に諮問された第2次南アルプス市総合計画は、10年先を見据えた、市民・事業者・行政が一体となって目指すべき姿を示した道標となる計画と認識しております。

本審議会では、慎重に審議を重ねた結果、本計画案は妥当であると認め、次のとおり意見を付して答申いたします。

なお、審議の過程で提起された意見、要望については十分尊重していただき、市民の意向に留意し厳しい財政状況を勘案した上で、効果的な施策が展開されること要望いたします。

## 1. 総括意見（計画全般および基本構想に関わる意見）

- ① 将来像実現のため、市民と行政が一丸となってまちづくりに取り組む地域社会が形成されることを期待します。
- ② 計画の趣旨や内容を分かりやすく市民に周知し、広く市民の理解と協力をもとめ、市民と一体となったまちづくりを推進することを期待します。
- ③ 7万人規模の人口を維持するため、人口減少対策に積極的に取り組むことを期待します。
- ④ 歴史・文化・産業など地域特性を活かし、生活者起点に立った均衡ある発展につとめることを期待します。
- ⑤ 市民から信頼される行政運営と、計画実現にむけた業務推進を期待します。

## 2. 個別意見（各施策・分野に関わる意見）

- ① 市民との協働によるまちづくりを推進し、多くの主体が参加できる取り組みの充実を要望します。
- ② 子育て支援の充実による少子化対策と、健康寿命を延ばし元気な高齢者が活躍できる、活力あるまちづくりを要望します。
- ③ 子どもからお年寄りまで誰もが自分らしく生活できるユニバーサルデザインのまちづくり推進を要望します。
- ④ ユネスコエコパークの理念に基づき、緑豊かな自然資源の保全と、それを活用した交流促進を要望します。
- ⑤ 農林業にとどまらず商工業や観光など幅広い分野での南アルプスのブランド化とそれに伴う付加価値の向上を要望します。
- ⑥ ソーシャルネットワーク等を活用した地域振興や防災対策など、情報発信の充実を要望します。
- ⑦ 本市に受け継がれる歴史・文化を次世代に伝える教育の充実を要望します。

# 南アルプス市総合計画策定条例

平成25年 3月19日

条例第 1 号

## (趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画を策定するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市政の最高理念であり、本市の進むべき方向と将来像を明確にし、まちづくりの方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するために、基本目標を踏まえた施策の方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に位置づけられた施策を実現するために実施する事業を示すものをいう。

## (位置付け)

第 3 条 総合計画は、本市の最上位の計画とし、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定をし、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

## (策定方針)

第 4 条 総合計画は、行政各部門相互間に有機的関連を保ち、総合的な立場から地域の将来の在り方及び行財政運営の具体的方向を示すものであり、かつ、最終目的が住みよい地域社会の形成にあることを踏まえ、住民の総意に基づいて策定するものとする。



(総合計画審議会への諮問)

第5条 市長は、総合計画の策定又は変更に当たっては、あらかじめ、南アルプス市総合計画審議会条例（平成15年南アルプス市条例第30号）第1条に規定する南アルプス市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第6条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(基本計画及び実施計画の策定)

第7条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第8条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

# 南アルプス市総合計画審議会条例

平成15年4月1日

条例第30号

## (設置)

第1条 本市が策定する総合計画について調査審議するため、南アルプス市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定の基準となるべき事項について調査し、及び審議する。

2 審議会は、総合計画に関する事項について必要と認める場合は、市長に意見を申し出ることができる。

## (組織)

第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者、地域を代表する者、市議会の議員、公募による市民及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長若干人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位に従いその職務を代理する。

## (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成し、部会長は、部会委員の互選により定める。
- 3 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

# 総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	役職	氏名	所属等
学識経験者	会長	小池 通義	巨摩野農業協同組合
	副会長	小林 寛樹	南アルプス市商工会
	副会長	相原 豊	南アルプス市社会福祉協議会
		渡邊 次朗	南アルプス市教育委員会
		澤登 義之	南アルプス市農業委員会
		西海 勝男	南アルプス市自治会連合会
		櫻田 清	南アルプス市ハーモニープラン推進会議
		依田 幸司	南アルプス市工業団地連絡協議会
		野田 年男	南アルプス青年会議所
		若尾 敏男	南アルプス市観光協会
地域代表		清水 荘治	八田地区自治会
		小野 俊彦	白根地区自治会
		松本 賢司	芦安地区自治会
		五味 俊弘	若草地区自治会
		花輪 弘良	櫛形地区自治会
		河野 正	甲西地区自治会 (～平成26年5月14日)
		横内 廣志	甲西地区自治会 (平成26年5月15日～)
		篠原 操	八田地区女性団体連絡協議会
		西室 智恵子	白根地区女性団体連絡協議会
		鶴田 美津枝	若草地区女性団体連絡協議会
公募委員		千野 将	
		新津 茂	
		芦沢 茂夫	
		今澤 ひろ子	

## 策定の経過

### ●総合計画審議会・市議会

開催日	開催事業	内 容
平成25年6月1日	総合計画審議会公募委員募集	募集期間 1～14日
平成25年8月2日	第1回 総合計画審議会	委嘱状交付 総合計画策定方針について 市民意識調査実施について
平成25年11月1日	第2回 総合計画審議会	市民意識調査の結果報告 未来の南アルプス市の絵選考 (最優秀1・優秀3・佳作5)
平成26年1月23日	第3回 総合計画審議会	基本構想について
平成26年2月6日	第4回 総合計画審議会	基本計画(施策1～11)について
平成26年3月19日	第5回 総合計画審議会	基本計画(施策12～23)について
平成26年5月15日	第6回 総合計画審議会	総合計画(素案)について
平成26年5月26日	議員説明会	総合計画(素案)について
平成26年6月11日	総合計画検討特別委員会設置	議会特別委員会の設置
平成26年6月18日	第1回 総合計画検討特別委員会	審議・検討方針について
平成26年7月2日	第2回 総合計画検討特別委員会	基本構想・基本計画の説明・質疑
平成26年7月10日	第3回 総合計画検討特別委員会	基本計画の説明・質疑
平成26年7月22日	第4回 総合計画検討特別委員会	委員会意見集約
平成26年8月4日	総合計画検討特別委員会から意見書提出	
平成26年9月5日	第5回 総合計画検討特別委員会	総合計画(素案)について
平成26年10月1日	第7回 総合計画審議会	総合計画(案)について諮問
平成26年10月10日	第8回 総合計画審議会	総合計画(案)について協議
平成26年10月24日	総合計画審議会から答申書提出	総合計画(案)について答申
平成26年11月21日	議員説明会	総合計画(案)について
平成26年12月5日	第2次南アルプス市総合計画 議会提案	
平成26年12月24日	第2次南アルプス市総合計画 議決	

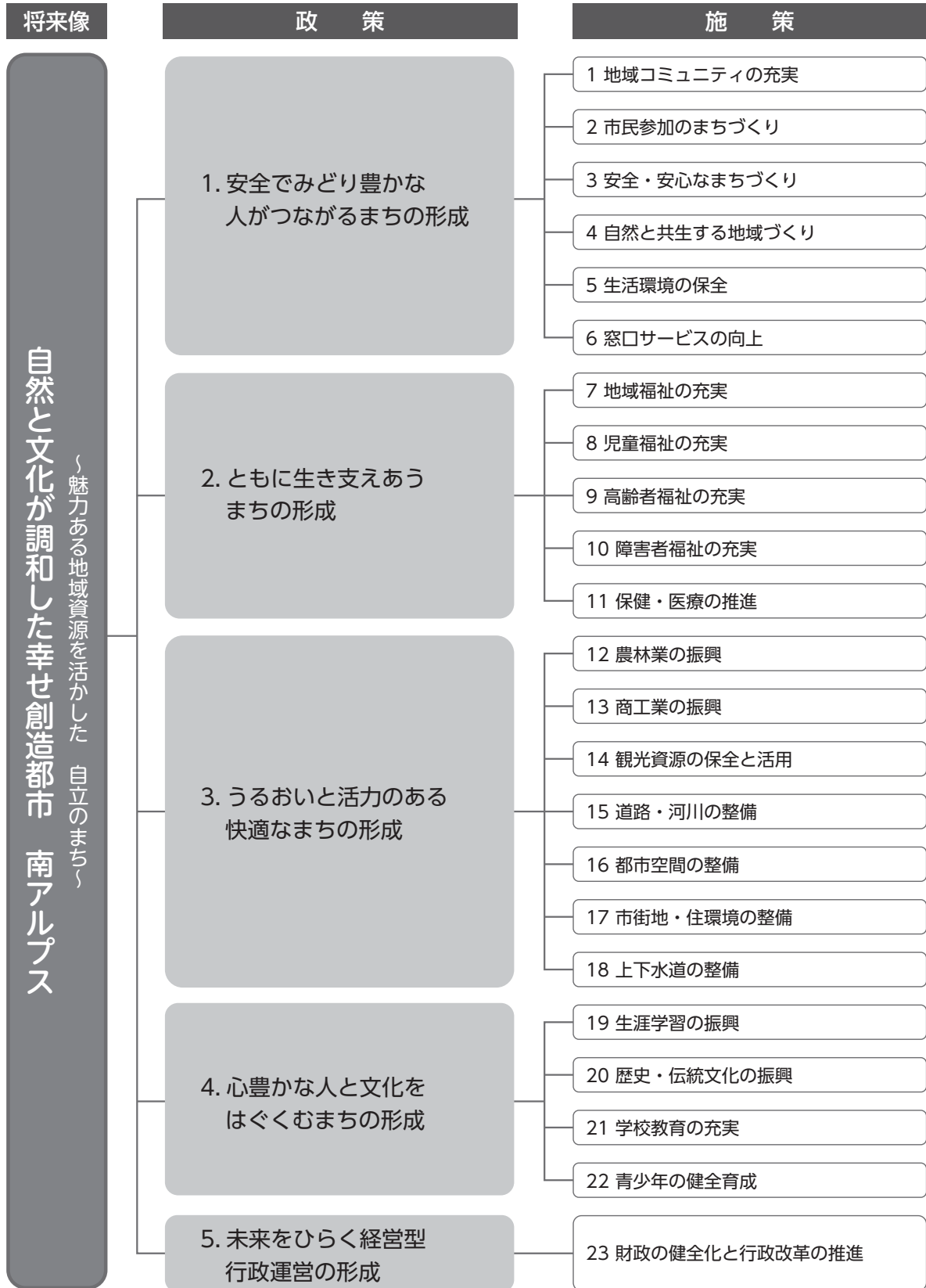
## ● 市民参加等

開催日	開催事業	内 容
平成25年6月	総合計画審議会公募委員募集	募集期間：平成25年6月1日～6月14日 応募者数：4名
平成25年7月	未来の南アルプス市の絵募集	対象者：市内22校 (小学4・5・6年生および中学1学年) 応募数：2,288作品(小学生2,000・中学生288)
平成25年8月	総合計画策定に関する市民意識調査	調査対象：18歳以上の市民2,000人 調査期間：平成25年8月16日～8月31日 回収率：40.4%(808人回答)
平成26年6月	パブリックコメント募集	募集期間：平成26年6月3日～7月2日 提出意見：4件

## ● 庁内検討

開催日	開催事業	内 容
平成25年6月25日	職員ワーキンググループ設置	各課から推薦(5グループ 46名)
平成25年8月21日	職員ワーキング開催(合同説明会)	ワーキングの役割、進め方、作業内容について
平成25年9月	職員ワーキング開催(5グループ毎)	第1次総合計画の振返り 課題抽出、政策体系の基本方針案作成
平成25年10月	職員ワーキング開催(5グループ毎)	基本計画(施策)の課題、取り組み方針、 重点事業の検討
平成25年12月4日	推進会議	序論・基本構想について
平成25年12月5日	企画会議	序論・基本構想について
平成25年12月9日	ワーキンググループと事務局との協議	基本計画について(9～13日)
平成25年12月26日	ワーキンググループと市長との協議	基本計画について(平成25年12月26日 ～平成26年1月8日)
平成26年1月17日	推進会議	基本計画について
平成26年1月21日	企画会議	基本計画について
平成26年4月25日	推進会議	総合計画(素案)について
平成26年5月7日	企画会議	総合計画(素案)について
平成26年8月27日	企画会議	総合計画(素案)について

# 政策体系



# まちづくり指標一覧

## 政策 1 安全でみどり豊かな 人がつながるまちの形成

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
地域コミュニティの充実	地域活動へ参加した世帯の割合	地域コミュニティ活動への参加度合いを示す	市民アンケート調査において参加したと回答した人の割合	—		70.0%	75.0%
	自治会活動などの地域活動に関する満足度	地域活動に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	37.0%	H26	50.0%	60.0%
	自治会に加入している世帯の割合	地域コミュニティへの参加度合いを示す	自治会メール便配布世帯数÷住民基本台帳世帯数×100(4月1日)	73.8%	H26	76.0%	78.0%
	認証NPO法人数	市民の自主的活動の状況を示す	市民活動センターが把握している市内の認証NPO法人数(4月1日)	36団体	H26	40団体	45団体
	公共交通の便利さに関する満足度	公共交通機関の利用環境に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	14.4%	H26	19.0%	25.0%
市民参加のまちづくり	「協働」や「協働のまちづくり」について知っている市民の割合	協働のまちづくりの認知度を示す	市民アンケート調査において知っているとして回答した人の割合	10.7%	H26	35.0%	60.0%
	職場や地域で男女差を感じている市民の割合	男女共同参画意識の浸透度を示す	市民アンケート調査において感じると回答した人の割合	20.7%	H26	15.0%	10.0%
	審議会等における女性委員の比率	市政への女性の参画状況を示す	「法律・条令等により設置されている審議会等一覧」に該当する審議会の女性委員の割合	36.8%	H25	40.0%	45.0%
	日本語教室への参加者数	外国人との共生に関する成果を示す	国際交流協会が開催する日本語教室に参加した外国人の数	32人	H25	40人	50人
安全・安心なまちづくり	総合防災訓練参加者数	市民への防災意識啓発の成果を示す	自主防災会が計画した防災訓練の参加者数	25,768人	H26	29,000人	31,500人
	消防団員数	地域消防力強化の成果を示す	南アルプス市消防団の団員数	740人	H26	770人	800人
	防犯対策に満足していると回答した市民の割合	防犯対策に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	50.4%	H26	60.0%	70.0%
	子どもと高齢者の交通事故件数	交通安全対策の効果を示す	山梨県警察本部発表の交通事故件数 出典：交通事故統計	149件	H25	135件	120件
	消費者相談および研修会の開催回数	消費者保護の啓発状況を示す	消費生活相談員による相談会と、地域での研修会(出前講座)の開催回数	101回	H25	110回	120回



施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
自然と共生する地域づくり	ユネスコエコパークの認知度	自然との共生についての市民の認識を示す	市民アンケート調査において知っていると回答した人の割合	26.5%	H26	50.0%	70.0%
	登山ガイド・自然ガイド認定者数	自然環境の保全に関する取り組みを示す	南アルプスガイドクラブ登録ガイド、南アルプス市ネイチャーガイド協会認定ガイド、NACS-J自然観察指導員への登録者数	19人	H25	114人	145人
	自然エネルギーの活用による発電量	新エネルギーの普及状況を示す	金山沢川発電所発電量+公共施設太陽光発電量	980,130 kwh	H25	1,195,000 kwh	1,328,000 kwh
	公用車クリーンエネルギー化率	公共設備における環境負荷の低減を示す	公用車のうち低公害車等の占める割合	34.5%	H26	45.0%	50.0%
生活環境の保全	平均BOD値が2 mg/ℓ以下 <sup>※</sup> の河川の割合	河川環境の清浄度を示す	BOD平均値が2 mg/ℓ以下の河川数÷調査河川数(25河川)×100	80.0%	H25	83.0%	86.3%
	地域美化活動参加者数	環境保全意識の定着を示す	地域清掃等への参加者総数	21,095人	H25	25,000人	28,000人
	アダプトプログラム参加団体数	団体・企業などによる環境保全活動の取り組みを示す	登録団体総数	17団体	H25	20団体	25団体
	市民1人1日当たりのごみ排出量	ごみの排出量削減の取り組みを示す	ごみ年間総排出量÷(市人口[3月31日]×365日)	515g/人・日	H25	483g/人・日	459g/人・日
	廃棄物のリサイクル率	循環型社会への取り組みを示す	資源ごみ年間排出量÷家庭系ごみ年間排出量×100	15.6%	H25	17.5%	20.4%
窓口サービスの向上	窓口が利用しやすいと答えた市民の割合	窓口サービスに関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	40.8%	H26	53.0%	56.0%
	窓口・電話などの対応に関する市民の満足度	職員の接遇に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	48.7%	H26	52.0%	55.0%
	証明書発行の自動交付機・コンビニ交付の利用割合	市民の利便性向上を示す	自動交付機とコンビニでの発行件数÷総発行件数×100	14.0%	H25	17.0%	20.0%

## 政策 2 とともに生き支えあうまちの形成

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
地域福祉の充実	地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の割合	地域福祉に対する市民の安心感を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	32.4%	H26	34.0%	36.0%
	災害時要援護登録者数	地域の支えあいによる地域福祉の充実度を示す	「災害時要援護者台帳」への登録者数	1,190人	H25	1,250人	1,300人
	民生委員の活動報告件数	相談支援体制の充実度を示す	福祉総合相談課への民生委員からの相談件数	16,163件	H25	19,000件	21,000件
児童福祉の充実	14歳以下の人口比率	少子化の状況を示す	14歳以下人口÷住民登録人口(3月31日[外国人を含む])×100	14.5%	H25	14.3%	14.0%
	子育ての環境が整っていると感じている市民の割合	子育てに対する市民の安心感を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	41.1%	H26	45.0%	50.0%
	マタニティスクールへの参加者数	子育てに関する意識啓発の成果を示す	パパママ学級とマタニティカフェへの参加者数	184人	H25	220人	250人
高齢者福祉の充実	健康だと思ふ高齢者の割合	高齢者の介護予防の効果を示す	高齢者生活実態調査において肯定的回答をした人の割合	46.1%	H25	49.0%	52.0%
	地域の人に支えられて暮らしていると感じる高齢者の割合	地域生活に対する高齢者の安心感を示す	高齢者生活実態調査において肯定的回答をした人の割合	59.1%	H25	62.0%	65.0%
	老後も安心して暮らせると思ふ市民の割合	高齢者福祉に関する市民の安心感を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	36.7%	H26	40.0%	43.0%
	介護予防サポートリーダー数	地域での介護予防の充実度を示す	介護予防サポートリーダーへの登録者数	206人	H25	250人	300人
障害者福祉の充実	バリアフリーやユニバーサルデザインを知っていると答えた市民の割合	障害者の社会参加に関する理解度を示す	市民アンケート調査において知っていると回答した人の割合	60.8%	H26	70.0%	75.0%
	福祉サービス利用による企業などへの一般就労者数	障害者の就労支援の効果を示す	就労移行支援、就労継続支援を退所して一般就労した人数	2人	H25	22人	34人
	障害者相談支援事業の相談件数	障害者相談支援体制の充実度を示す	障害者相談支援センターへの相談件数	3,415件	H25	3,000件	2,500件
保健・医療の推進	特定健診の受診率	生活習慣病予防に関する成果を示す	受診者数÷対象者数(国保に加入している40歳～74歳)×100	49.5%	H25	60.6%	65.0%
	安心して医療を受けられることができると感じている市民の割合	医療提供体制に対する市民の安心感を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	47.4%	H26	50.0%	53.0%
	高齢者のインフルエンザワクチン接種率	感染症予防の効果を示す	予防接種者数÷インフルエンザ接種対象者数(10月1日)×100	61.7%	H25	63.0%	65.0%

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
保健・医療の推進	食に関する研修会等への参加人数	健康保持や生活の質の向上への支援に関する成果を示す	食生活改善推進員が開催した教室への参加者数	6,160人	H25	6,800人	6,900人
	医療機関に4回以上照会をおこなった救急件数	救急医療体制の充実度を示す	救急出動で医療機関に受入照会を4回以上行った件数	107件	H25	88件	71件

### 政策3 うるおいと活力のある快適なまちの形成

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
農林業の振興	認定農業者数	意欲ある農業者の確保状況を示す	農業経営基盤強化法に基づく農業経営計画が認定された農業者数	342人	H25	360人	380人
	農業生産法人数	農業経営基盤の強化を示す	市農業委員会に登録されている農業生産法人数	11団体	H25	15団体	18団体
	遊休農地の比率	農業振興対策の効果を示す	$\frac{\text{耕作放棄地面積}}{\text{耕作放棄地面積} + \text{経営耕地面積}} \times 100$	11.3%	H25	8.7%	6.7%
	林業経営体数	林業振興対策の効果を示す	農林業センサスにおける林業経営体数 出典：農林業センサス	18経営体	H22	19経営体	20経営体
商工業の振興	市内で買い物をおこなっている市民の割合	市内事業者の経営環境の状況を示す	市内で買い物をしている人の割合 出典：商圈実態調査	37.4%	H25	40.0%	45.0%
	買い物の便利さに関する市民の満足度	市内の買い物環境に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	54.2%	H26	60.0%	60.0%
	年間商品販売額	市内における商業活動の状況を示す	市内の卸・小売事業所における年間商品販売額 出典：商業統計・経済センサス	94,263百万円	H23	94,263百万円	94,263百万円
	製造品出荷額	市内における工業活動の状況を示す	市内の事業所等（従業員4人以上）における製造品出荷額 出典：工業統計	217,973百万円	H24	268,049百万円	268,049百万円

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
観光資源の保全と活用	南アルプス山岳交通機関を利用した広河原への訪問者数	山岳観光の振興対策の効果を示す	山岳交通利用者数÷2 出典：南アルプス山岳交通適正化協議会から報告	41千人	H25	53千人	74千人
	インターネットによる市観光情報の閲覧回数	観光に関する情報の充実度を示す	南アルプス市観光協会のインターネット情報の閲覧者数	822回	H25	900回	1,000回
	櫛形山周辺施設等利用者数	市内の自然資源を活用したエコツーリズムの推進を示す	森林科学館・ウッドビレッジ伊奈ヶ湖・グリーンロッジ・レストハウス伊奈ヶ湖およびトレッキングコースの利用者数	24,590人	H25	26,000人	31,000人
	農業体験実習館（樹園）宿泊客数	市内の自然資源を活用したグリーンツーリズムの推進を示す	農業体験実習館「樹園」の宿泊客数	1,836人	H25	2,000人	2,300人
道路・河川の整備	市内の道路の整備状況に満足していると回答した市民の割合	道路整備に関する市民の満足度を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	43.4%	H26	47.0%	50.0%
	目的地までの移動時間が短縮されたと回答した市民の割合	道路の利便性に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	52.9%	H26	63.0%	68.0%
	補修した橋梁の数	橋梁長寿命化計画による安全対策の成果を示す	橋梁長寿命化計画に基づき補修を行った橋梁数	9橋	H25	164橋	191橋
	水害の心配がないと回答した市民の割合	河川・水路の整備に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	54.2%	H26	56.0%	58.0%
都市空間の整備	市内の街並みや景観は、美しいと感じている市民の割合	街並みや景観の整備に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	52.8%	H26	57.0%	60.0%
	公園など子どもの遊び場の整備状況に関する市民の満足度	公園の整備状況に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	32.1%	H26	35.5%	40.0%
	地区計画や景観計画に基づく地区および施設の指定数	景観形成に関する地域の取り組み状況を示す	景観形成推進地区・景観重要施設の指定件数および地区計画の策定件数	2件	H26	3件	5件
	違法屋外広告物の是正割合	屋外広告物の適正化指導の成果を示す	適正化完了件数÷是正対象件数×100	7.8%	H25	33.0%	55.0%
市街地・住環境の整備	南アルプス市は住みやすい地域だと回答した市民の割合	住環境に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	69.4%	H26	72.0%	74.0%
	住宅の耐震化率	住宅耐震化対策の効果を示す	耐震化を有する住宅数÷住宅総数×100	65.3%	H25	67.0%	70.0%

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
上下水道の整備	基幹管路の耐震化率	安定供給対策の進捗度を示す	水道統計に基づく耐震化率目標値	24.0%	H25	30.0%	35.0%
	「水道の水はおいしい」と回答した市民の割合	水道水に対する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	61.0%	H26	62.0%	63.0%
	生活排水水洗化率	汚水処理施設による生活排水の適正処理状況を示す	(公共下水道水洗化人口+農業集落排水水洗化人口+合併浄化槽処理人口+コミュニティプラント処理人口)÷衛生処理人口	87.0%	H25	87.6%	88.9%
	生活排水整備率	汚水処理施設の整備に対する進捗度を示す	(公共下水道処理区域内人口+農業集落排水処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+コミュニティプラント処理区域内人口)÷総人口	65.6%	H25	78.1%	88.5%

#### 政策 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
生涯学習の振興	生涯学習を実践していると回答した市民の割合	生涯学習活動の成果を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	27.8%	H26	37.0%	47.0%
	図書館レファレンスサービス(調査相談)件数	図書館の利用促進活動の効果を示す	レファレンスサービスの回答件数	1,961件	H25	2,300件	2,700件
	美術館ワークショップの参加者数	美術館の利用促進活動の効果を示す	美術館ワークショップの参加者数	1,269人	H25	1,400人	1,600人
	スポーツ・レクリエーション活動を習慣化していると回答した市民の割合	スポーツ普及活動の成果を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	35.7%	H26	45.0%	55.0%
歴史・伝統文化の振興	市内の文化財や伝統芸能の保護や活用に関する満足度	文化財の保護に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	34.0%	H26	36.0%	38.0%
	市内の歴史的資源を、守り伝えたいと回答した市民の割合	歴史的・文化的資産への市民の関心を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	79.8%	H26	82.0%	85.0%
	指定文化財等がき損・破壊・盗難などがなく、適切に維持された件数	文化財等の保存に関する成果を示す	市内に所在する指定文化財および埋蔵文化財の件数	633件	H25	633件	633件
学校教育の充実	学校生活が「楽しい」と回答した児童生徒の割合	学校生活の充実度を示す	児童・生徒アンケートにおいて楽しいと回答した児童・生徒の割合	88.8%	H25	90.0%	92.0%
	授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合	学習環境の充実度を示す	児童・生徒アンケートにおいて分かると回答した児童・生徒の割合	88.5%	H25	90.0%	92.0%

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
学校教育の充実	不登校児童・生徒の数	学校生活への適応度を示す	出典：長期欠席児童生徒調査	113人	H25	108人	103人
	認知されたいじめの解消率	認知されたいじめが解消した割合を示す	いじめが解消した件数÷認知されたいじめの件数×100	90.3%	H25	92.8%	95.3%
	学校施設の非構造部材の耐震化工事実施割合	学校施設の整備状況を示す	非構造部材耐震化実施学校数÷市内22校×100	0.0%	H25	80.0%	100.0%
青少年の健全育成	家庭や地域ぐるみの青少年教育に関する市民の満足度	青少年の健全育成に関する市民の評価を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	26.5%	H26	36.0%	46.0%
	青少年の補導件数	青少年の非行・犯罪防止対策の効果を示す	南アルプス警察署が把握している補導件数	415人	H25	380人	340人

## 政策 5 未来をひらく経営型行政運営の形成

施策	指標名	指標の説明	指標の算出方法 (計算式等)	現況値		目標値	
				値	年度	H31	H36
財政の健全化と行政改革の推進	実質公債費比率	財政の健全性を示す	$\frac{((\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{償還金への特定財源} + \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}))}{(\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$ により算出した各年度の比率の3ヵ年平均	8.2%	H25	8.0%	10.0%
	将来負担比率	将来の財政状況を示す	$\frac{(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}))}{(\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$	9.3%	H25	17.0%	46.0%
	市の職員は信頼がおけると回答した市民の割合	市職員の信頼度を示す	市民アンケート調査において肯定的回答をした人の割合	49.3%	H26	56.0%	63.0%
	改革・改善に取り組んだ事務事業比率	行政改革の進捗度を示す	改革改善に取り組んだ事業÷全事務事業（一般会計）	61.9%	H25	65.0%	68.0%
	市が行っている各種サービスに満足していると回答した市民の割合	行政サービスへの満足度を示す	市民アンケート調査において満足と回答した人の割合	47.1%	H26	50.5%	54.0%

※各編の絵画は、第2次総合計画の策定に際し、市内の小中学生を対象に平成25年7月に募集した「未来の南アルプス市」コンテストの優秀作品です。

## 第2次南アルプス市総合計画

発行日 平成27年3月

発行 南アルプス市役所

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376

TEL 055-282-1111（代） FAX 055-282-1112

<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp>

編集 総合政策部政策推進課

## 第2次 南アルプス市 総合計画



南アルプス市



南アルプス  
ユネスコエコパーク

南アルプス市は、自然と共生したまちづくりを進めています。